

下呂市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)



岐阜県下呂市

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 下呂市の概況	1
ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ. 下呂市における過疎の状況	2
ウ. 下呂市の社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア. 人口の推移と今後の見通し	4
イ. 産業の現況と今後の動向等について	4
(3) 下呂市の行財政の状況	9
ア. 行政の状況	9
イ. 財政の状況	9
ウ. 施設整備水準等の現況と動向	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	17
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	17
(7) 計画期間	18
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	18
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	21
3. 産業の振興	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	25
(3) 計画	28
(4) 産業振興促進事項	29
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	29
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	29
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
4. 地域における情報化	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32

5. 交通施設の整備、交通手段の確保	3 2
(1) 現況と問題点	3 2
(2) その対策	3 4
(3) 計画	3 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 5
6. 生活環境の整備	3 6
(1) 現況と問題点	3 6
(2) その対策	4 0
(3) 計画	4 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 5
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	4 7
(1) 現況と問題点	4 7
(2) その対策	4 9
(3) 計画	5 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 2
8. 医療の確保	5 2
(1) 現況と問題点	5 2
(2) その対策	5 3
(3) 計画	5 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 4
9. 教育の振興	5 5
(1) 現況と問題点	5 5
(2) その対策	5 7
(3) 計画	5 8
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 0
10. 集落の整備	6 1
(1) 現況と問題点	6 1
(2) その対策	6 1
(3) 計画	6 2
11. 地域文化の振興等	6 3
(1) 現況と問題点	6 3
(2) その対策	6 4
(3) 計画	6 4
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	6 4
(1) 現況と問題点	6 4
(2) その対策	6 5

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	65
（1）現況と問題点	65
（2）その対策	67
（3）計画	68
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	69

1. 基本的な事項

(1) 下呂市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(a) 自然的条件

本市は岐阜県の中東部に位置し、北は高山市、南は関市、加茂郡、西は郡上市、東は中津川市と長野県に接しており、総面積851.21平方キロメートルの約92%を森林が占める山間地域です。最高点となる長野県境の霊峰御嶽山の海拔3,052mから、最低点となる金山地域の海拔220mまで、高度差約2,800mにも及ぶ起伏に富んだ地形が特徴です。市北部の山岳地帯には中央分水嶺が走り、河川としては、伊勢湾につながる木曽川水系の飛騨川とその支流である馬瀬川が、市の中央とその西側を南に向かって流れています。市の北部から南東にかけては阿寺断層が形成した断層谷が走っており、この断層谷に沿って、市の中央部にわずかな平地が存在しています。市の南部には奇岩と河川美が特色の飛騨木曽川国定公園、東部は御嶽山、北部には位山舟山の県立自然公園なども位置する自然豊かな地域です。

気候は山間内陸性気候で、気温の日較差や年較差が大きく、年平均気温は約12℃、年間降水量は約2,400mm、冬季は南部と北部の降雪量の差が大きく、馬瀬地域は豪雪地域に指定されています。

(b) 歴史的条件

本市は、旧飛騨国南部の益田郡を圏域の基礎とします。明治の町村制発足によって設置された町村のうち、戦後に朝日村と高根村を大野郡に移管し、昭和の大合併では大野郡山之口村、武儀郡金山町、菅田町、郡上郡東村及び加茂郡白川町の一部が加わり、萩原町、小坂町、下呂町、金山町及び馬瀬村の5町村による益田地域が形成されました。

益田地域では、昭和48年に「益田地域広域町村圏事務組合」を設立して、福祉、環境、消防などの住民サービスを共同で実施、平成12年には「益田広域連合」に改組して、従来の事務に加えて介護保険事務を共同で処理するなど、広域行政の結びつきを強めてきました。

また平成3年からは、岐阜県が当時推進していた「南飛騨国際健康保養地構想」を基に、益田地域が一体となって、豊かな自然や文化、温泉等の地域資源を活用した「日本一健康な地域づくり」、「健康づくり実践のきっかけが得られる地域づくり」を進めてきました。

一方で、平成12年に施行された地方分権一括法により、自治体経営に主体的かつ効率的な行財政運営が求められるようになり、また、高齢化社会に伴い住民が求めるサービスが多様化する時代になっていくに従い、自治体は、より高度で専門的な知識と能力を持った人材の育成と確保が急務となってきました。

こうした背景のもと、旧益田郡5町村では、平成12年度に益田郡町村合併研究会、平成13年度に益田郡合併研究会を設置し、町村合併についての調査・研究・検討を行い、平成14年7月に任意の合併協議会を、同年11月には法定の合併協議会を設立して本格的な合併協議を重ねました。

この結果、益田地域の今後の発展と住民福祉の向上を図る上で、一体的で計画的な財政運営とそのための推進体制の構築及び基盤づくりが必要であり、そのためには町村合併が有効な手段であるとの結論に至り、旧益田郡5町村（萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村）が平成16年3月1日に合併し、「下呂市」が誕生しました。

（c）社会的、経済的諸条件

本市は、総面積の約92%を森林が占める山間地であり、住宅地、農地、道路等の生活空間が飛騨川と馬瀬川に沿って点在し、旧5町村の市街地はこれらの河川沿いに形成されています。

本市の基幹産業は観光産業であり、令和元年の観光客数は約255万人です。日本三名泉の一つ、下呂温泉の宿泊客数は、平成2年度に約165万人に達して以降、厳しい経済状況に置かれながらも100万人台を堅持していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、約52万人と大幅に減少しています。

交通は、本市の中央部を飛騨川に沿ってJR高山本線と国道41号が走り、名古屋市及び岐阜市と高山市方面を結ぶ南北の幹線となっています。国道257号は中津川市と高山市に通じており、将来のリニア中央新幹線岐阜県駅（仮称）の開業後の発展が期待されます。この岐阜県駅（仮称）と下呂市、郡上市を結ぶ幹線として整備が予定されている濃飛横断自動車道のうち、下呂市内の保井戸から郡上市和良町までの一部区間8.1kmが平成28年3月に開通しています。

イ 下呂市における過疎の状況

合併前の平成12年4月に、旧小坂町、旧金山町及び旧馬瀬村が「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域に指定されました。当時は旧萩原町と旧下呂町が除外されていましたが、旧益田郡5町村が合併し、下呂市が成立した平成16年3月1日に、同法に規定される市町村の廃置分合等があった場合の特例により、本市の全域が「過疎地域とみなされる区域」として公示されました。現在は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第2条に規定する過疎地域の要件を満たすことから、下呂市全域が過疎地域に該当しています。

本市の人口は、昭和35年の国勢調査で48,314人に達して以降、減少傾向を示しており、昭和50年に45,293人となりました。その後、減少速度は加速し、平成27年には33,585人にまで減少し、昭和50年からの40年間で11,708人減少し、その減少率は25.8%となっています。これは、高度経済成長期に行われ

た都市部への集中的な行政投資の結果、一部の都市への人口集中が進み、進学や就職などを目的に、市の人口が都市部へ流出したことが主な要因として考えられます。

年齢階層別にみると、平成22年の国勢調査では、年少人口（0歳～15歳未満）4,524人、生産年齢人口（15歳～65歳未満）19,733人、老年人口（65歳以上）12,028人に対して、平成27年の国勢調査では、年少人口3,830人、生産年齢人口17,160人、老年人口12,560人となっています。5年間で年少人口と生産年齢人口は減少している反面、老年人口が大幅に増加しており、少子高齢化が進行している状況が見てとれます。

このような典型的な過疎化のなか、市では過疎の進行に歯止めをかけようと数々の施策を積極的に講じてきました。

具体的には、「(4) 地域の持続的発展の基本方針」にて後述しますが、道路や橋りょう、上下水道などの生活インフラの整備や、防災行政無線等の交通通信体系の整備、ほ場や農業農村生活環境の整備、森林の整備や林道の改良・開設、防火水槽の整備、クリーンセンターの焼却施設の更新と建屋の耐震化、医療機器等の設備整備などの医療対策、保育・学校関係施設の改修・改築などのほか、産業振興として、温泉の保護や安定供給、観光客の誘致対策、商業の誘致・活性化などの施策にも取り組んできました。

こうした取組みにもかかわらず、依然として人口の減少と高齢化は進行しており、今後は長期的な観点で、魅力あるまちづくりを進めるための持続可能なしくみづくりが必要となっています。

下呂市では、こうした課題を踏まえ、平成26年度に策定した市の最上位計画である「下呂市第二次総合計画」に基づいたまちづくりのための施策を総合的に推進していくとともに、令和2年度に策定した「第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策も着実に推進していきます。

ウ 下呂市の社会経済的発展の方向の概要

本市の産業構造は、日本有数の観光地である下呂温泉を擁する観光産業等の第3次産業を基幹に、木材・木製品、自動車関連製造業、建設業等の第2次産業、水稻、野菜、食肉等の農産物を主体とした第1次産業で構成されています。なかでも、観光産業は裾野の広い地域総合産業であり、その発展が地域経済全般の振興に不可欠な要素となっています。

しかしながら、本市においても景気の後退や観光ニーズの多様化による旅行形態の変化が観光産業に大きな影響を及ぼしており、市内全域の観光客数は、平成19年の309万人をピークに、それ以降は270万人前後、市内全域の宿泊者数についても、平成19年の124万人をピークに、以降は110万人前後を推移しています。

こうした状況のなか、多様化する観光ニーズに対応するべく、本市においては下呂市DMO委員会や下呂市エコツーリズム推進委員会が中心となり、エコツーリズムの考え

方を観光に取り入れることで、本市の特色である変化に富んだ自然環境を活かした持続性のある観光地づくりの推進に取り組んでいます。

今後は、市内５地域の観光資源に磨きをかけて、着地型・体験型のプログラムを充実させ、「滞在型観光地」として魅力ある観光地づくりを目指すとともに、観光素材となりうる農林業や商工業などと連携することで、地域経済の発展につなげ、元気な下呂市の実現を目指します。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本市の人口は昭和３５年の４８，３１４人をピークに一貫して減少傾向にあり、平成２７年の国勢調査までの５５年間で１４，７２９人減少しています。特に昭和４０年から昭和５５年までの１５年間においては、高度経済成長期による都市化とそれに伴う都市部への人口流出により、５，１１１人の減少と急激な変化を示し、その後は鈍化したものの、平成１２年から平成２７年までの１５年間で６，５１７人減少しており、減少幅は拡大しています。

年齢階層別の人口の推移では、年少人口、生産年齢人口が減少し続けている反面、老年人口は急速に増加しています。平成２７年の各階層比率は、年少人口率が１１．４％、生産年齢人口率が５１．１％、老年人口率は３７．４％となっており、県全体の年少人口率１３．２％、生産年齢人口率５８．７％、老年人口率２８．１％と比較しても、本市の老年人口比率が高いことがわかります。

また世帯数は、昭和３５年以降、人口の減少に関わらず増加していましたが、平成１７年の１２，７９７世帯をピークに減少しています。世帯あたり人口は昭和３５年の４．７人に比べ平成２７年は２．７１人と減少し、核家族化現象が顕著に現れています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠すると、今後も本市の人口は減少し続け、１０年後の令和１２年には２万６千人を割り込み、令和２２年には約２万１千人まで減少することが推測されています。

イ 産業の現況と今後の動向等について

本市の産業は、第１次産業として、高い評価を受ける飛騨コシヒカリなどの水稻をはじめ、夏秋トマト、夏ほうれんそう、茶、花きなどの園芸農業や飛騨牛ブランドの肉用牛、黒毛和牛などの畜産業から成る農畜産業、市の総面積の約９２％を占める山林と、建築用木材として優れた東濃ヒノキを産出する林業があります。第２次産業は、木材・木製品などの木製建具製造と自動車関連部品等の工業及び建設業が中心です。第３次産業は下呂温泉、飛騨小坂温泉郷などの豊かな観光資源を活かした観光産業と付随するサービス業等で構成されています。

産業別の就業者数は、平成７年以降すべての産業において減少傾向にありますが、第

1次産業については、平成22年から平成27年までの5年間で8%微増し893人を示しています。

平成27年の産業就業別人口比率は、第1次産業は5.3%、第2次産業は29.1%、第3次産業は65.7%となっており、国や県の平均と比較すると、第1次産業の割合が高く、第2次産業の割合は国平均より高く、県平均より低くなっています。また、第3次産業の割合は国平均より低いものの、県平均より高い状況となっています。

今後も、温泉などの豊かな観光資源を生かした観光産業の振興を図りながら、各産業へ波及させ、産業全体の質の向上に努めていく必要があります。

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

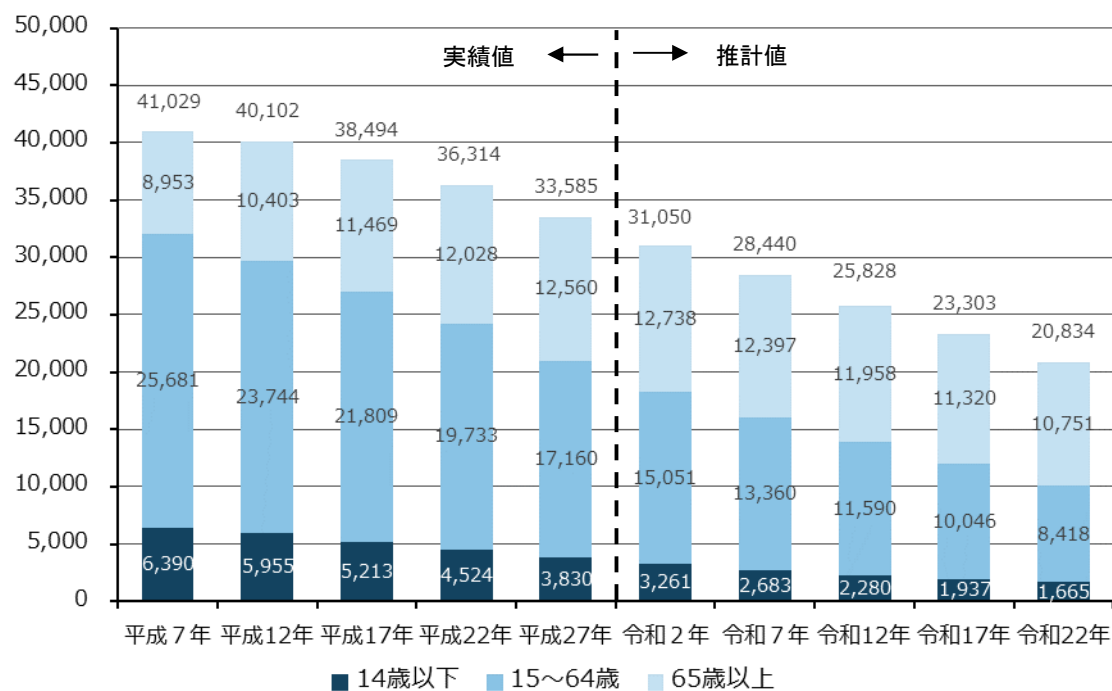
区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	48,314		47,692	-1.3%	44,254	-7.2%	45,293	2.3%	42,581	-6.0%
0 歳～14 歳	15,810		13,322	-15.7%	11,162	-16.2%	10,654	-4.6%	9,289	-12.8%
15 歳～64 歳	28,728		30,213	5.2%	28,383	-6.1%	29,447	3.7%	27,579	-6.3%
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	10,212		10,007	-2.0%	8,351	-16.5%	8,096	-3.1%	6,728	-16.9%
65 歳以上 (b)	3,776		4,157	10.1%	4,709	13.3%	5,192	10.3%	5,713	10.0%
(a) /総数 ＝若年者比率	21.1%		21.0%	—	18.9%	—	17.9%	—	15.8%	—
(b) /総数 ＝高齢者比率	7.8%		8.7%	—	10.6%	—	11.5%	—	13.4%	—
区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	42,147	-1.0%	41,576	-1.4%	41,029	-1.3%	40,102	-2.3%	38,494	-4.0%
0 歳～14 歳	8,364	-10.0%	7,242	-13.4%	6,390	-11.8%	5,955	-6.8%	5,213	-12.5%
15 歳～64 歳	27,303	-1.0%	26,747	-2.0%	25,681	-4.0%	23,744	-7.5%	21,809	-8.1%
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	6,238	-7.3%	6,068	-2.7%	5,869	-3.3%	5,436	10.8%	4,610	-15.2%
65 歳以上 (b)	6,480	13.4%	7,587	17.1%	8,953	18.0%	10,403	16.2%	11,469	10.2%
(a) /総数 ＝若年者比率	14.8%	—	14.6%	—	14.3%	—	13.6%	—	12.0%	—
(b) /総数 ＝高齢者比率	15.4%	—	18.2%	—	21.8%	—	25.9%	—	29.8%	—
区分	平成 22 年		平成 27 年							
	実数	増減率	実数	増減率						
総数	36,314	-5.7%	33,585	-7.5%						
0 歳～14 歳	4,524	-13.2%	3,830	-15.3%						
15 歳～64 歳	19,733	-9.5%	17,160	-13.0%						
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,852	-16.4%	3,373	-12.4%						
65 歳以上 (b)	12,028	4.9%	12,560	4.4%						
(a) /総数 ＝若年者比率	10.6%	—	10.0%	—						
(b) /総数 ＝高齢者比率	33.1%	—	37.4%	—						

※総数には年齢「不詳」を含むため、各年齢の人口計とは合致しない年がある。

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分		平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数		40,426 人	—	39,018	—	−3.5%	36,886	−	−5.5%	
男		19,309 人	47.8%	18,674	47.9%	−3.3%	17,686	47.9%	−5.3%	
女		21,117 人	52.2%	20,344	52.1%	−3.7%	19,200	52.1%	−5.6%	
区分		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 3 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		34,284	−	−7.1%	31,135	−	−9.2%	30,536	−	−1.9%
男 (外国人住民除く)		16,407	47.9%	−7.2%	14,925	47.9%	−9.0%	14,618	47.9%	−2.1%
女 (外国人住民除く)		17,877	52.1%	−6.9%	16,210	52.1%	−9.3%	15,918	52.1%	−1.8%
参 考	男 (外国人住民)	141	41.1%	−	219	41.7%	55.3%	245	44.2%	11.9%
	女 (外国人住民)	202	58.9%	−	306	58.3%	51.5%	309	55.8%	1.0%

表 1 - 1 (3) 人口の見通し



※資料 実績値：国勢調査 推計値：国立社会保障・人口問題研究所（令和元年推計）

表 1－1（４）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,916		23,789	3.8%	24,107	1.3%	24,288	0.8%	23,181	-4.6%
第一次産業 就業人口比率	50.5%		40.5%	—	35.1%	—	19.8%	—	16.8%	—
第二次産業 就業人口比率	15.0%		20.3%	—	21.9%	—	34.0%	—	33.3%	—
第三次産業 就業人口比率	34.6%		39.2%	—	43.0%	—	46.2%	—	49.8%	—
区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	23,219	0.2%	22,957	-1.1%	22,688	-1.2%	20,890	-7.9%	19,725	-5.6%
第一次産業 就業人口比率	14.3%	—	8.0%	—	7.1%	—	4.9%	—	5.7%	—
第二次産業 就業人口比率	34.4%	—	36.8%	—	35.2%	—	35.2%	—	32.1%	—
第三次産業 就業人口比率	51.4%	—	55.1%	—	57.6%	—	59.9%	—	62.2%	—
区分	平成 22 年		平成 27 年							
	実数	増減率	実数	増減率						
総数	17,532	-11.1%	16,976	-3.2%						
第一次産業 就業人口比率	4.7%	—	5.2%	—						
第二次産業 就業人口比率	30.0%	—	29.0%	—						
第三次産業 就業人口比率	65.3%	—	65.6%	—						

（３）下呂市の行財政の状況

ア．行政の状況

下呂市は、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第５条の２の規定により、平成１６年３月１日に旧益田郡５町村が合併して発足しました。

合併にあたっては、多様化する住民ニーズに対応するため、積極的に行政サービスの充実を推進してきましたが、過疎化と高齢化の進行、産業経済の停滞、地方分権の進展等の諸問題が山積するなかで持続可能な行政運営を図るためには、行政需要を的確に見極め、長期展望に立った施策を展開することが必要となっています。

今後はさらに、社会情勢、行政需要等の変化に対応しながら、事務事業の見直し、組織の合理化再編、職員定数の適正化、民間委託の推進等、行政改革を積極的に推進し、行政基盤の確立に努めていかなければなりません。

イ．財政の状況

国の月例経済報告（令和３年４月）によると、経済の基調判断は、「新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが見られる」との見方が示されています。しかし、本市においては基幹産業である観光産業が大きな打撃を受け、個人消費の伸び悩み、企業収益と設備投資の減少が顕著であり、景気が回復基調になっているとは言えず、少子高齢化・過疎化の進行もあいまって、財政を取り巻く環境は依然、非常に厳しいものとなっています。

市の収入の根幹である市税は、税制改革や景気の動向に左右されます。ここ数年の本市の市税の推移は、平成１９年度、２０年度の５２億円を境に減少に転じ、令和２年度には４３億円台と著しい減少傾向が見られます。今後の税収は、さらなる納税者の減少等の要因により、国・地方とも減少が予想され、それは下呂市においても例外ではありません。

普通交付税は、合併特例により旧５町村の合算額で交付されてきましたが、平成２６年度からの５年間で段階的に縮減され、令和元年度には一本算定となり、縮減前の平成２５年度と比較して約８．９億円減少しています。

平成３０年度に政府によって閣議決定された「新経済・財政再生計画」を含む「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」では、令和７年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すことが掲げられ、その実現に向けて、地方交付税等の財源となる地方一般財源総額を確保していくことなどが掲げられているものの、一方で、令和２年１２月に閣議決定された「令和３年度予算編成の基本方針」においては、「新経済・財政再生計画」に沿った予算編成を行うと同時に、地方も国の取組みと基調を合わせた徹底した行財政の見直しを進めることとされています。

こうした政府の動きも踏まえると、今後も地方にとって厳しい財政状況が続いていくことは間違いなく、市としては引き続き、限られた財源のなかで、さらなる事業の選択、

集中、効率化を行いながら、可能な限りの健全な財政運営に努めることが必要です。

表 1－2（１）市町村財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	23,320,589	20,965,027	24,047,890
一般財源	13,836,008	14,179,464	13,541,538
国庫支出金	2,323,952	1,518,486	1,697,651
都道府県支出金	1,217,838	1,013,617	1,274,130
地方債	2,274,500	840,200	2,244,600
うち過疎対策事業債	205,400	70,900	570,800
その他	3,668,291	3,413,260	5,375,780
歳出総額 B	21,862,974	20,147,845	23,315,207
義務的経費	9,149,750	8,772,227	8,959,842
投資的経費	3,021,831	1,969,377	4,396,304
うち普通建設事業	2,888,181	1,833,750	3,515,269
その他	9,691,393	9,406,241	9,959,061
過疎対策事業費	1,324,562	279,915	2,422,997
歳入歳出差引額 C（A－B）	1,457,615	817,182	732,683
翌年度へ繰越すべき財源 D	145,777	84,898	110,389
実質収支 C－D	1,311,838	732,284	622,294
財政力指数	0.421	0.368	0.341
公債費負担比率	16.1	17.8	16.4
実質公債費比率	12.5	12.7	12.8
起債制限比率	5.6	—	—
経常収支比率	82.9	87.8	92.2
将来負担比率	70.2	10.1	15.9
地方債現在高	26,433,754	21,466,395	21,564,067

ウ．施設整備水準等の現況と動向

公共施設等の整備については、これまで過疎対策事業等により交通通信体系、産業基盤、学校施設の整備、上下水道等の生活環境整備などの施設整備を計画的に行ってきました。令和元年度末の市道の改良率は62.3%、舗装率は90.2%、水道普及率は99.3%と高い割合を示しています。

現状、下呂市が保有する公共施設等は老朽化が進んでおり、厳しい財政状況のなか、将来的に維持・修繕に必要な経費の増加が予想されます。また、少子高齢化・過疎化により公共施設の利用需要にも変化が見込まれます。今後は、平成28年度に策定した「下

呂市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来のまちの姿を見据えつつ、施設の計画的な更新・統廃合・長寿命化を進めていく必要があります。

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況

【下呂市】

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道	改良率（％）	—	—	46	61.5	62.3
	舗装率（％）	—	—	65.5	89.8	90.2
農道	延長（m）	—	—	—	117,633	124,075
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	—	—	63.4	—	—
林道	延長（m）	—	—	—	509,436	495,794
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	—	—	7.3	—	—
水道普及率（％）		—	—	96.6	98.9	99.3
水洗化率（％）		—	—	38.2	89.9	94.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		—	—	3.3	16.8	15.3

【旧萩原町】

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道	改良率（％）	9.3	25.2	33.0	—	—
	舗装率（％）	11.0	38.9	43.7	—	—
農道	延長（m）	—	—	16,486	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	21.3	22.5	30.8	—	—
林道	延長（m）	—	—	104,881	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	4.5	6.4	8.7	—	—
水道普及率（％）		41.8	74.7	95.6	—	—
水洗化率（％）		—	—	38.9	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		0.0	0.0	0.0	—	—

【旧小坂町】

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道	改良率（％）	14.4	30.5	32.6	—	—
	舗装率（％）	34.6	73.7	73.2	—	—
農道	延長（m）	—	—	9,213	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	41.2	61.5	65.8	—	—
林道	延長（m）	—	—	76,960	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	1.0	3.2	4.2	—	—
水道普及率（％）		83.9	95.1	99.1	—	—
水洗化率（％）		—	—	12.2	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		3.9	4.3	4.6	—	—

【旧下呂町】

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道	改良率（％）	14.5	33.8	40.1	—	—
	舗装率（％）	5.4	60.8	65.5	—	—
農道	延長（m）	—	—	51,379	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	13.8	51.9	87.5	—	—
林道	延長（m）	—	—	160,697	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	3.9	6.9	9.3	—	—
水道普及率（％）		56.8	62.4	96.2	—	—
水洗化率（％）		—	—	38.5	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		0.0	0.0	0.0	—	—

【旧金山町】

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道	改良率（％）	58.2	73.8	79.0	—	—
	舗装率（％）	73.1	97.3	98.5	—	—
農道	延長（m）	—	—	25,328	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	28.3	44.4	65.3	—	—
林道	延長（m）	—	—	83,289	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	5.9	10.0	8.4	—	—
水道普及率（％）		75.3	87.1	97.3	—	—
水洗化率（％）		—	—	50.1	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		11.9	12.9	14.2	—	—

【旧馬瀬村】

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道	改良率（％）	66.7	79.9	86.2	—	—
	舗装率（％）	66.2	93.6	98.1	—	—
農道	延長（m）	—	—	13,889	—	—
	耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	16.3	69.4	80.3	—	—
林道	延長（m）	—	—	56,054	—	—
	林野 1 ha 当たり林道延長（m）	2.4	5.5	6.9	—	—
水道普及率（％）		0.0	0.0	97.2	—	—
水洗化率（％）		—	7.6	38.4	—	—
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）		0.0	0.0	0.0	—	—

（４）地域の持続的発展の基本方針

先述したとおり、本市の人口は、昭和 35 年に 48,314 人に達して以降、平成 27 年には 33,585 人にまで減少し、顕著な過疎傾向を示しています。年齢階層別でも年少人口と生産年齢人口は減少し、反対に老年人口が大幅に増加しており、少子高齢化も著しく進行しています。

こうしたなか、市では過疎の進行に歯止めをかけようと数々の施策を積極的に講じてきました。

具体的には、道路や橋りょう、上下水道に代表される生活インフラの整備をはじめ、それを支える防災行政無線等の交通通信体系の整備などにも取り組んできたほか、農林業の振興施策としては、ほ場や農業農村生活環境の総合的な整備、森林や森林経営の基盤となる林道の改良・開設なども実施してきました。

また、防災対策としての防火水槽の整備、市民生活に最も身近な生活問題であるごみ処理に対応するためのクリーンセンターの焼却施設の更新と建屋の耐震化、医療施策としては、市立金山病院、市立小坂診療所における医療機器等の設備整備から、医師や看護師等の医療人材の確保まで、安心・安全な市民生活の基盤づくりに取り組んできました。

このほか、地域で安心して子育てをすることができ、また子ども達が充実した教育を受けるための環境整備として、保育施設の改修、学校施設の長寿命化改良工事、学校給食センターの改築なども進めてきました。

産業振興としては、市の誇る観光資源である温泉の保護や安定供給のための支援、観光客の誘致対策なども強力に推進してきたほか、商業の誘致・活性化のために、空き店舗等の活用促進なども図ってきました。

こうした施策にもかかわらず、市の過疎化には歯止めがかからず、依然として人口の

減少と高齢化は進行しています。平成27年の人口は、平成25年時点の推計では34,179人であったのに対し、先述のとおり、実際は33,585人となり、想定を上回るペースで人口減少は進んでいます。人口推計によると今後も毎年減少し続け、令和12年には約2万6千人、令和22年には約2万1千人になると予想されています。働き盛りの世代が減ることで、経済活動も縮小し、市の活力が著しく低下するおそれがあります。それに加えて、若い世代が減少することから、地域での助け合いが成り立たなくなり、社会保障費が大きく増えることも懸念されます。

また、本市は市の将来像として「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」を目指しており、その将来像を実現するための基本理念として、「住民の参画と協働による『ふるさと磨き』」を掲げています。長期的な観点で、もっと住みたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民が市政に参加する機会を増やし、身近な課題はできるだけ近いところで市民が主体的に考え、解決していくための持続可能なしくみが必要です。

また一方で、岐阜県が策定した「過疎地域持続的発展方針」では、交通通信体系や生活環境施設等の整備などの従来からの取組みに加え、今後はAIや、IoTなどの先端情報技術の活用、経済・社会・環境をめぐる広域的な課題に総合的に取り組むSDGsの達成への取組みを推進させることなどにより、県・市町村・産業界などの多様な主体が連携しながら取組みを進めていく必要があることなどが示されています。

こうした課題・方針を踏まえ、今後も引き続き、平成26年度に策定した市の最上位計画である「下呂市第二次総合計画」に基づいたまちづくりのための施策を総合的に推進していく必要がありますが、「総合計画」において特に重点的なプロジェクトと位置づけた3つのプロジェクトのうち、「人口減少対策プロジェクト」と「地域づくりのしくみプロジェクト」を一層推進していくため、下呂市では、令和2年度に「第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この「総合戦略」は、平成26年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた戦略で、市が人口減少を克服し、自律的で持続的な社会を創生していくための非常に重要な戦略であり、その推進にあたってはSDGsの考え方も取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

その目的とするところは、過疎化の流れを少しでも押し止め、活力ある地域づくりを進めていこうとする本計画の趣旨と方向性を同じくするものです。

実際に「総合戦略」では、市を挙げて立ち向かうべき人口減少への対策として、3つの視点で施策を展開していくこととしています。すなわち、「1 出生数の増加：本市の人口減少の大きな要因のひとつである、死亡が出生を上回る「自然減」の状態から抜け出すために、生まれる子どもたちの数（出生数）と合計特殊出生率の上昇を促す必要があること」、「2 転入の促進と転出の抑制：もうひとつの大きな要因である、市外への転出数が市への転入数よりも上回る「社会減」の状態から抜け出すために、U・I・J

ターンなどで本市に転入する人口を増やし、逆に市外への転出人口を抑制する必要があること」、「3 まちづくり：このような「自然減」、「社会減」を食い止めるため、本市で暮らす誰もが笑顔で安心して暮らせる住みやすさや将来への安心感が不可欠であり、特に次世代を担う若者や子どもたちが夢や希望を持ち、生涯にわたって下呂市をふるさととして暮らしつづけられるまちにしていける「まちづくり」が何よりも必要であること」の3つの視点です。

こうした3つの視点に基づき、「総合戦略」では、地方創生の取組みを市が「持続可能なまちづくり」へシフトする契機と捉え直し、4つの基本目標を設け、その実現に向けた各種の施策を展開していくこととしています。

こうした「総合戦略」と、本計画の目的の同方向性を踏まえて、本計画では、まちの将来像「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」をめざし、以下のとおり、「総合戦略」における4つの基本目標を地域の持続的発展の基本方針と位置付け、これに基づいた取組みを推進していくこととします。

○ 基本方針1 「しごとを守り、しごとをつくる」

(地域産業を振興するとともに、安心して働ける環境をつくれます)

- ① 地元企業の生産性を高めることで今ある企業の活力を維持するとともに、本市の主要産業である観光産業を基軸として効果的に域外から稼ぎ、効率的に循環させる地域経済構造を構築します。
- ② 多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰でも力を発揮できる就業環境を目指します。
- ③ 特に女性の東京圏への転出超過が高い傾向にあることから、下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設を核として、創業支援や情報発信など新たな「しごと」を生み出すことに挑戦します。

○ 基本方針2 「下呂市に呼びこむ」

(魅力を伝え、新しいひとの流れをつくれます)

- ① 本市への移住を直接促進する施策にとどまらず、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- ② 企業や個人の寄附・投資により、下呂市の取組への積極的関与を働きかけることで、本市への資金の流れの創出・拡大を図ります。
- ③ 本市にとって重要な観光を強化するための課題解決に取り組み、「滞在型

観光地」として国内外からの誘客に努めます。

○ 基本方針3 「若い世代の「未来」を応援する」

(結婚・出産・子育ての「希望」をかなえます)

- ① 地域や企業などが社会全体として、男女ともに下呂市で結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう切れ目ない支援と、生活基盤を整えます。
- ② 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る支援制度等の活用促進に加え、結婚希望をかなえる取組、子育てサポート体制などの少子化対策の取組を一層推進します。
- ③ 社会教育主事を中心とした、子どもたちの地域行事への参画や、自己有用感の醸成により、下呂市の未来を担う子どもたちの郷土を愛する心を育みます。

○ 基本方針4 「まちを育て、まちをつなぐ」

(安心して暮らせる「まち」にします)

- ① 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域課題の解決に向け、地域住民自らが主体的に取り組む「地域づくり」を支援します。
- ② 健康で快適な生活を送ることができる持続可能な下呂市の実現に向け、本市の実情に応じた疾病予防や健康づくりの推進、医療・福祉サービス等の機能と防災、減災や交通安全の確保を図ります。
- ③ 本市の実情に合った形での未来技術の実装に向け、5Gなどの情報通信基盤の整備促進の積極的な働きかけや、地域におけるSociety 5.0の推進に取り組めます。

また、本計画の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）※1の考え方を取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※1 2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、日本としても積極的に取り組んでいます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画では、過疎地域は著しい人口減少が基本的な要件となっているという趣旨に鑑み、特に人口に関する以下の指標を基本目標として設定します。

○ 基本目標：人口（自然増減数、社会増減数、人口総数）

令和3年度から令和7年度までの人口の

自然増減数を ▲1,789人

社会増減数を ▲436人 までに留め、

令和7年度末における市の総人口として、

28,865人以上を維持します（令和3年度当初の総人口：31,090人）

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

先述のとおり、本計画は、「総合戦略」と深い関係性を持ち、共通の取組み方針を設定していることから、本計画の効果検証については、すでにある市の施策検証のしくみを活用することとし、毎年度開催する「下呂市総合計画審議会」において「総合戦略」の効果検証と一体的に行います。

(7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

これまで、本市の公共施設は、住民に対するきめ細やかな行政サービスの実現、豊かさの創出を目的に、市内の各地域でそれぞれ整備・活用されてきました。こうした状況の下、施設の老朽化、同種の機能を持つ施設の重複、維持管理費の増加、少子高齢化に伴う住民ニーズの変化などの問題が顕著になりました。また、地方交付税の段階的減縮に加え、人口減少に伴う市税の減少により、今後さらに厳しい財政事情となることが予測されます。

そこで、本市が保有する公共施設等について全体の状況を把握することに加え、将来のまちの姿を見据え、戦略的・計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行い、本市の公共建築物等の保有量を令和38年度までに約18%圧縮することを目標に、平成28年度に「下呂市公共施設等総合管理計画」、さらに令和2年度に同計画に位置付けられた施設の個別計画である「下呂市公共施設等個別施設計画」を策定しました。

同計画では、計画的・継続的な公共施設の見直しや、「事後保全管理」から「予防保全型管理」への転換、維持管理費用の適正化・標準化、また、計画的な耐震補強や、ニーズにあった施設更新のほか、民間活用も視野に入れた運営方法や用途転換の検討などを基本的な方針として定めています。

本計画に記載する全ての公共施設等の整備は、この「下呂市公共施設等総合管理計画」に適合しています。

今後も各地域の位置条件、人口動態等の地域特性に配慮しながら施設の見直しを行い、同種の機能を持つ施設や利用度の低い施設を中心に施設の統廃合を進め施設総量を縮減するとともに、中長期的な視点から公共施設等を計画的に管理運営し、更新・統廃合・長寿命化を推進し、施設の適正配置に努めます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

①移住・定住

本市では、平成 24 年度よりアグリチャレンジサポート事業を実施し、専業農家の後継者対策として主に新規就農者の確保に取り組んできました。同事業では累計 42 名の新規就農者を確保しており、その内、市外からの就農者は 17 名で 40%を超えています。下呂市では、2 年間の研修期間を経て就農しますが、現在の研修生は 6 名、その内 5 名が首都圏を中心とした県外からの移住者です。都市部にいる潜在的な農業志向者に対して、適切な情報発信ときめ細かな支援を行った結果、新規就農者の増加につながっています。移住者が市内農村地域で衰退感の強い 1 次産業に取り組む姿は、地域に大きな影響を与えています。

農業以外の分野に目を向けると、本市では、平成 26 年より地域おこし協力隊の採用を開始しています。受入地域・団体からの要請により、目的を明確にしたミッション型の業務とすることで採用者を絞り込み、退任後の定住、起業につながるよう試行錯誤を繰り返してきました。その結果、任期を終えた 10 名の内 8 名（定住率 80%）が市内に定住しており、これは、全国平均の 50.8%（令和元年度・総務省調べ・同一市町村内に定住した割合）を大きく上回ります。地域おこし協力隊が、地域資源を活用し、これまでにない新しいアイデアを駆使して、地域の方々とともに事業に取り組むことから、地域に大きな影響を与えていることは言うまでもありませんが、彼らが任期後も同一地域に定住し、事業を継続することで、地域に更なる自信と活力を与えることとなります。

移住者の定住事例がみられる一方で、人口減少の加速には歯止めがかかっておらず、農業分野に限らず、地域の課題は多方面で深刻化していくことが予測されます。ここで大切なのは、10 年後、20 年後の人口予測を見て減少を嘆くことではなく、人口減少に起因する課題をきちんと整理して対策を打つことです。そのためのツールとして、移住・定住施策を含む関係人口の拡がり、極めて重要な役割を果たすことになります。

ひとつの事例として、2019 年に国土交通省が、三大都市圏の 18 歳以上の居住者約 3 万人を対象にアンケート調査を実施した結果、約 23%が関係人口であるという結果でした。関係する地域や関わり方は様々ですが、地域と関係性を深めていくために必要な要素として、「地域とつながれる場所の確保 (35.6%)」、「価値観の合う仲間 (28.2%)」、「自分の能力や経験を活かせる機会 (27.8%)」を選択しています。また、関係する地域を移住先として考えている方は 50%を超えています。

頻発する大規模な災害や新型コロナウイルス感染症等が常態化・深刻化するなかで、

より影響力のある人材を地域に招き入れ、定住につなげるためには、刻々と変化するローカル志向のニーズを的確に把握しなければなりません。また、そうした方たちを地域に招き入れ、関係性を構築していくためには、地域が自ら地域の課題を把握し、関係人口を受け入れる体制を整えていかなければ、定住に結び付けることは困難です。

このように、持続可能な地域運営のためには、地域が地域の現状をきちんと把握した上で、諸課題の対策に取り組む必要があります、それを人的に補完する仕組みとして、市独自の移住施策に加え、国等が推奨する各種の人材交流施策も積極的に活用していく必要があります。

②人材育成

本市では、各振興事務所を地域づくりの拠点と位置づけ、職員兼務による地域力向上支援員を配置して、地域に密着した支援活動や新たな地域の仕組みづくり、ニーズ把握に取り組んできました。また、市内3地域において、人口減少等に起因する自治会機能の低下や、地域における新たな課題解決の担い手として地域運営組織（プロジェクト）の設立支援に取り組んだ結果、同組織の積極的な活動が展開されています。

しかしながら、振興事務所や地域力向上支援員は地域限定、固有の課題把握に努めています、その課題の具体的な解決策は、地域や市役所関係部局とともに取り組むべきであり、その連携は十分とはいえない現状です。また、地域運営組織においては、地域おこし協力隊等の外部人材の参画はあるものの、固定化されたメンバーによる前年事業の踏襲や、自立し継続的な活動に発展していくための自主財源の確保など、課題が多く残っています。

③交流・連携

当市では、これまで木曽川上流の水源地として、下流域の自治体と森林保全に関わる市民交流や物販・観光PRのためのイベントへの参加、関係自治体職員との合同研修を行うなどし、相互理解を深めてきました。

商業ベースでは、イベントでの物販販売にとどまらず、ビジネスマッチングフェア等商談会への参加を企画するなど、発展的な取組みがみられます。

今後は、森林保全における水源地の担い手不足や、頻発する豪雨災害による森林環境への影響など、森林保全においては新たなステージに対応した交流の在り方が求められています。

（２）その対策

①移住・定住

■移住者の求めるリアルな情報を発信します

■移住相談会やオンラインセミナー、お試し移住による移住者ニーズを把握します

- 様々な移住目的に対応し、円滑な移住を推進・支援するためのワンストップ窓口を設置します
- 空き家の早期発掘と情報発信による空き家バンクの充実とマッチングの推進を図ります
- 移住に伴う経済的な支援を行います
- 地域における移住者受入体制の整備を進めます
- 地域の発案により、地域とともに取り組む、地域資源を活用した移住者による新たな仕組みづくりの推進に努めます（地域おこし協力隊）

②人材育成

- 持続可能な“地域づくり”、職員研修を開催します
- 下呂市版ふるさとワーキングホリデーの活動を通じ、企業の採用担当者等が都市部の学生、若年層の求職ニーズを把握します
- 地域おこし協力隊等、地域志向の強い移住者と地域のマッチングを図ります
- 大学連携による現地調査・課題解決型学習・地域志向型学習を推進します

③連携・交流

- 友好自治体との交流を継続して、本市の歴史文化、産業等の情報発信を行い、交流人口の増加や地域活性化につなげていきます。
- 森林保全における諸課題を整理し、情報発信することで、新たな関係性の構築や課題解決に向けた取組みを促進します。

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流、人材育成	（１）移住・定住			
		移住定住促進事業 移住者向けの情報発信、移住相談会やオンラインセミナー、ふるさとワーキングホリデー等によるニーズ把握、移住者への家賃補助や住宅購入に関する助成	下呂市	
		馬瀬地域おこし協力隊事業 旧馬瀬村エリア内における地域おこし協力隊事業に係る経費	下呂市	
		金山地域おこし協力隊事業 旧金山町エリア内における地域おこし協力隊事業に係る経費	下呂市	
		小坂地域おこし協力隊事業 旧小坂町エリア内における地域おこし協力隊事業に係る経費	下呂市	

		下呂温泉地域おこし協力隊事業 下呂温泉エリア内における地域おこし協力隊事業に係る経費	下呂市	
		下呂地域おこし協力隊事業 旧下呂町エリア内における地域おこし協力隊事業に係る経費	下呂市	
	(2)地域間交流			
		地域間交流・地域連携事業 木曽三川流域自治体連携会議や、名古屋市をはじめとする下流域自治体との連携による水源地の保全に向けた取組みに係る経費	下呂市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	人材育成	集落ネットワーク圏形成支援事業 金山町東地域における地域運営組織が行う生活支援の取組みや「なりわい」を創出する活動に対する助成	下呂市	

3. 産業の振興



(1) 現況と問題点

①農水産業

本市は岐阜県の中東部に位置し、市の中央を飛騨川が流れ、総面積の約92%を森林が占める自然色豊かな山間地域です。本市の農業は、「飛騨コシヒカリ」が高い評価を受ける稲作を主体に、夏季の冷涼な気候と昼夜の寒暖差を活かした夏秋トマトやほうれんそう、花き等の施設園芸、菌床椎茸、茶等の栽培が行われています。また、「飛騨牛」ブランドを確立した和牛を中心とする畜産業が農業生産の中心となっています。

農業従事者等については、その平均年齢が70歳以上と高齢化が進行している一方、経営耕地をもつ農家数も減少するなど担い手不足が深刻化しています。そこで、集落ぐるみで地域を守るための仕組みづくりを推進し、地域の後継者となる新規就農者を育成するための研修施設を開設するなど、新たな担い手づくりに取り組んでいます。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、営農条件の悪い農地を中心に荒廃が進行するなど、農業・農村の持つ多面的機能の低下が危惧されており、中山間地域の課題となっている集落機能の維持にも影響を与え始めています。そこで、集落単位のワークショップを開催し、地域住民自ら地域の再点検を行うことで協働意識を醸成しつつ、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して維持管理体制を構築するなど、地域と担い手の更なる連携強化に取り組んでいます。

更に、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどによる農作物被害も依然として多く、営農意欲の減退なども深刻な状況になっています。そこで、集落単位の侵入防止柵の設置を進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊による駆除活動などの防止策を講じていますが、十分に対応できていない状況です。

こうした状況のなか、本市の大部分を占める中山間地域を存続させるためには、官・民・住の協働による農業を核とした新たな仕組づくりに早急に着手し、徹底した話し合いにより農村環境を整備し、地域コミュニティの再生に取り組む必要があります。

②林業

本市の林業は、国産材の価格の低迷により衰退の一途をたどっており、さらに森林所有者の造林意欲の低下から山離れが進み、境界不明の森林が増え、間伐が未実施となったことで未整備森林が増加しています。その結果、森林は荒廃し、土砂災害の一因となっています。また、担い手不足、材価の低迷や再造林に対する費用、シカ等による食害の問題などで造林意欲は低下し、多くの森林が伐期に達しているにも関わらず、皆伐再造林も進んでいない状況です。

結果として、主伐期を迎えた森林の割合が増えることで若い樹木への「世代交代」が行われず、CO₂の吸収量が低下するなど木材利用の持続可能性や地球温暖化防止の観点からも問題となっています。

③観光

本市は、年間 100 万人余が宿泊する下呂温泉を中心とした観光に依存した産業構造となっており、観光は地域経済を支える基幹産業として雇用や地域の活性化に大きく寄与しています。このため、継続的な誘客活動など観光分野の強化なしでは市の産業振興は図れません。

これまでも災害等で集客に大きな影響を受けてきましたが、特に新型コロナウイルス感染症の影響は甚大で、令和 2 年度の下呂温泉宿泊者数は 512,498 人、前年比▲50.61%と強烈な打撃を受けました。新たな感染症の蔓延に端を発したパラダイムシフトにより、観光地の受入体制やプロモーション戦略を根本的に見直すことを迫られています。また、新たな誘客対応、ブランド形成や情報発信への取り組みも必要となります。例えば、自然体験やアウトドアへの関心の高まりや、テレワークによるワーケーション誘致の可能性、マイクロツーリズム、サスティナブルツーリズムなどです。

ポストコロナ期の観光誘客に向け、安心・安全な観光地づくりと、効果的なプロモーション活動を行いながら、今まで取り組んできた事業を検証し、経済・社会の動向を探り、それに沿った見直しをしていくことが課題となっています。

市民・来訪者の双方にとって居心地のよい魅力ある地域であり続けられるよう、観光交流センターの整備等、観光地としてのにぎわいの創出や、市民が市内の観光資源に興

味関心を持つような事業展開が必要です。同時に、持続可能な誘客対策事業を展開するために、各地域における観光地づくりは、令和元年度に策定した「第3期下呂市観光計画」に基づき、事業の選択と集中を図りながら戦略的に取り組んでいく必要があります。

なお、観光産業は他の産業との連携が不可欠であることから、行政においても組織横断的な連携を行い、文化財や農林漁業等の観光素材となり得る事柄について積極的な情報交換を行っていく必要があります。また、集客と観光資源の保全を両立させるエコツーリズムの理論を実践しながら、市全域に潜在している「地域の宝」に目を向け、これらを活用した観光地づくりを推進し、将来に渡って魅力ある観光立市をめざします。

④商工業

本市における商業は、従前より、消費者ニーズの多様化等により低迷状態にありましたが、感染症の拡大以降は、消費低迷が追い打ちをかけ、さらに厳しい状況に陥っています。

さらに、中心市街地や商店街では、郊外型店舗拡大の影響や経営者の高齢化・後継者不足により店舗数が減少し、街の衰退・空洞化が深刻化しています。また、工業においても、慢性的な人手不足で雇用の確保自体が困難となっており、既存事業の維持継続が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、今後は商工会等と連携しながら、経営意欲の高揚や経営体質の強化、後継者の育成、地域に密着したサービスの向上等を促進していくとともに、市民や事業者の連携により魅力ある商店街の再生整備について検討を進めていく必要があります。

また、商店街の活性化やにぎわい創出に向けて、国や県の有効な助成制度、融資制度が今まで以上に望まれていることから、県と市が連携した補助金制度の確立や周知、現在ある空き店舗活用のための補助金のより一層の有効活用が必要です。

現在行っている企業訪問や景況調査を通して、融資制度の需要やその他の商工業者の要望などを的確にとらえ、事業に反映させていく必要があります。

⑤雇用・企業支援

令和元年度までは日本経済の緩やかな回復による企業業績の改善が進み、本市を取り巻く雇用環境は徐々に改善されつつありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により状況は一変し、本市の有効求人倍率は令和元年度の2.84をピークに、それ以降は減少を続け、令和3年3月時点では1.81にまで落ち込んでいます。

また、働き手となる若い世代の都市部への流出による人手不足も深刻な問題となっています。特に、女性の首都圏への転出超過が高い傾向にあることから、市では平成30年度に下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設「下呂市オーガニックワークプレイス」を設置し、当該施設を核として女性に対する創業支援や就業に関する情報発信を進めて

きました。しかしながら、人手不足は慢性化し、さらに設備投資も伸び悩み、結果として企業収益の増加に繋がらず活力の低下が問題となっています。

そこで、高山ハローワークと連携した「就職ガイダンス」の開催や下呂市地域職業相談室の充実を図ることで、市内にある企業の魅力を幅広い方々に知ってもらう機会を創出し雇用につなげていく必要があります。また、再就職に向けた資格取得や住居の確保、人材育成に対する支援、地元新卒者など若年者の市内企業への就職支援対策、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰でも力を発揮できる職場環境づくりに取り組むことが重要となっています。

さらに、地域産業の振興対策として、市内企業の生産性を高め、今ある企業の活力を維持するために、市内にある事業所の新設や増設に対する支援と、それに伴う雇用増加に向けた支援制度も望まれています。

また、新規創業を目指す方に向けたセミナーの開催など、創業に関する普及啓発や機運醸成に向けた支援、空き店舗の解消や街の賑わい創出につなぐ取組みなどの企業誘致や立地に向けた用地の斡旋などの支援体制の整備も検討していく必要があります。

⑥情報通信

本市は右肩下がり人口が減少し、あらゆる産業での担い手不足が顕著となっています。また、高齢化が進行し、デジタル活用ができない住民が増え、益々デジタルデバイドが進んでいる状況にあります。このような状況にあって、誰一人取り残さない且つ人に優しいデジタル社会を実現するためには、全ての住民がデジタル活用を享受できることが肝要であり、自治体の役割としてハードとソフト面で環境を整備していく必要があります。

本市では、市内全域を対象とした有線テレビ施設があり、これら情報通信基盤の利用を進めることで、オンライン申請の拡充など日常生活における利便性の向上を図り、産業の発展に寄与することが期待されています。

（２）その対策

①農水産業

- 集落営農の体制づくりと組織の育成・支援を行います
- 関係機関と連携し、農地の利用集積を促進します
- 鳥獣被害防止対策の強化を図ります
- 安定的な農業経営体を育成します
- 新規就農者の育成・確保に努めます
- ６次産業化への取組みを支援します
- 県営等の有利な補助事業の活用により、農地、水路、農道の整備水準を高めます
- 老朽化水路等の改修により災害を未然に防止します

- 地域住民による水利施設等の保全活動を支援します
- 優良繁殖雌牛保留導入の奨励支援を行います
- 市営牧場の利用推進と管理体制整備を行います
- 耕畜連携の推進による飼料自給率の向上を目指します
- 畜産堆肥の地域内循環を推進します

②林業

- 森林技術者及び担い手の育成及び確保に努めます
- 機械化など生産システムの効率化に努めます
- 境界を明確にし、森林の適正管理に役立てます
- 間伐などを進め、災害の起きにくい森づくりに取り組みつつ、良質な木材の供給を目指します
- シカや熊、病害虫による被害防止に努めます
- 奥山や谷沿い、里山など森林を適正に管理し、地域の重要な水資源の保全に努めます
- 未来を担う子どもたちをはじめ、市民、下流域の住民に向けての森林環境学習などを開催し、森林の公益的機能等を情報発信します
- 住宅等への木材使用の普及啓発を進めます
- 木質バイオマスなど木材を利用したエネルギー施設の普及を進めます

③観光

- 「ホスピタリティ都市宣言」が市民に浸透し行動できるように、市民向けツアー等の啓発事業を行います
- 将来にわたって、温泉文化や芸妓芸能等を継承するため、観光教育を推進します
- 観光資源の活用と保全のため、団体や人材を育成しつつ受入体制を強化し、着地型・体験型のプログラムの充実を推進します
- 「滞在型観光地」を目指し、国内外からの誘客を図ります
- データに基づく高度なマーケティングを行い、効果的なプロモーションにつなげます
- 他自治体や鉄道事業者、旅行会社等との連携による旅行商品づくりに取り組みます
- 様々な媒体を活用した、的確でより効果的な情報発信を行います
- 市内の施設やコンベンション制度を生かした集客交流事業を誘致します
- 花火ミュージカル等のイベントを実施し、宿泊誘致を図ります
- 国や県、他の自治体等との連携による効率的な国外誘客事業を促進し、環境整備にも努めます
- 市のシンボルとなる施設の整備を目指します
- 街歩きを誘発する温泉街の街並み整備をします

■自然環境の保全、景観の維持に努めます

④商工業

■市が所有する商業施設については、選択と集中により必要な施設を見直し、民間でできることは完全移行し、すべての商工業者が同じ立場で施策に取り組む機運を高めます

■中小企業に対し、運転資金及び簡易な設備資金を融資します

■県融資制度や国、県の補助金を紹介します

■事業者からの相談、申請受付等の窓口体制を整備します

■既存の商店街、商工会等の関係機関と連携し、市の商業拠点の整備に取り組みます

■空き店舗等を活用し、事業を営もうとする方を支援します

■商工会等、関係団体への活性化補助金の交付を通じて、活動の支援を図ります

■商工会等、関係団体へ国、県の助成制度等の積極的な広報・啓発を展開します

■飛騨3市1村で構成する飛騨地域連携協議会の展開により、飛騨地域における産業・経済の活性化などに努めます

⑤雇用・企業支援

■国、県による補助金や企業支援などの情報を収集し、提供します

■事業費の一部を直接支援することにより設備投資の促進を図ります

■勤労者の生活と福祉の向上、および定着を促進するための職場環境の充実を図ります

■勤労者のあらゆる悩みを相談する環境を充実させます

■新規起業のための用地斡旋体制の充実を図ります

■地元企業同士の連携を図り、地元企業を元気にするための各課横断プロジェクトを開始します。

■新規定住や就労を促進・支援するための、きめ細かな環境整備を促進します

■下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設を核として、創業支援や情報発信に努めます

⑥情報通信

■誰でもデジタル活用できるよう、情報教育の充実を図るとともに、専門的な知識や技術を持ったデジタル人材の育成を図ります

■本市の実情に合った形で、5Gなどの情報通信基盤の整備促進の積極的な働きかけを行います

■地域における Society5.0 の推進に取り組みます

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基幹整備			
	農業	県営ため池防災対策事業 奥金山ため池廃止事業	岐阜県	
		県営中山間地域総合整備事業(農業生産基盤) (益田北東部・益田北西部・益田南部・益田北部) 区画整理、用水路整備、排水路整備	岐阜県	
		県営経営体育成基盤整備事業 (羽根、馬瀬、菅田西部、跡津・西上田、沓部、奥田洞、) 区画整理、用水路整備、排水路整備	岐阜県	
		県営小水力発電設備整備事業(川西北部)	岐阜県	
		県単かんがい排水事業(用排水路整備事業)	下呂市	
		県単土地改良事業 県単土地改良事業(農道)	下呂市	
	林業	公共林道改良事業 林道芦谷線改良工事 L=200m W=4.0m	下呂市	
		公共林道改良事業 林道水沢線改良工事(舗装) L=3,268m W=4.0m	下呂市	
		県単林道改良事業 林道出水線改良工事 L=63m W=3.6m	下呂市	
		県単林道改良事業 林道下呂～萩原線改良工事 L=1,000m W=5.0m	下呂市	
		治山・林道維持補修費 下呂萩原線補修工事 L=2,000m W=5.0m	下呂市	
		県営林道開設事業 林道八幡・高山線開設工事 (馬瀬～萩原区間) L=1,900m W=7.0m	岐阜県	
		県営林道開設事業 林道信濃柿線開設工事 L=4,300m W=3.5m	岐阜県	
		県単林道改良事業 林道下呂～小坂線改良工事 L=50m W=4.0m	下呂市	
		県単林道改良事業 林道大念仏線改良工事 L=2,000m W=3.0m	下呂市	
		県単林道改良事業 林道榎谷線改良工事 L=300m W=3.0m	下呂市	
		市単林道改良事業 林道下呂支線改良工事 L=600m W=3.0m	下呂市	
		市単林道改良事業 林道穴手洞線改良工事 L=500m W=4.0m	下呂市	
		市単林道改良事業 林道榎谷線改良工事 L=500m W=3.0m	下呂市	

		治山・林道維持補修費 林道維持工事6箇所	下呂市	
	(5)企業誘致			
		企業立地促進支援事業 事業所等の新設・増設等の事業投資に よる事業活動の支援	下呂市	
	(6)起業の促進			
		空き店舗等活用事業助成費 空き店舗等を活用して事業を営もうとす る方に補助金を交付	下呂市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
下呂市全域	製造業、旅館業、農 林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

【市営牧場】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「市営牧場については、適切に管理運営を図っていきます。」としており、「(2) その対策 ①農水産業」で示す市営牧場に関する対策は、上記計画と整合しています。

【観光施設、宿泊施設・キャンプ場、温泉施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」において、「観光施設、宿泊施設・キャンプ場、温泉施設については、それぞれの施設のあり方を明確にした中で、存続（直営・指定管理）、譲渡・民営化について検討します。」としており、「(2) その対策③観光」と「④商工業」で示す街並み整備や市が所有する商業施設の見直しは、上記計画と整合しています。

4. 地域における情報化



(1) 現況と問題点

①情報通信技術

本市は、市街地と周辺部との情報通信インフラ格差が拡大していたため、地上デジタル放送と超高速インターネット環境整備を目的に放送通信基盤整備事業による整備を行い、下呂市有線テレビ施設（名称：下呂ネットサービス）として、平成 20 年度から指定管理者制度による管理運営を行っています。

令和 3 年 4 月時点での下呂ネットサービスの加入率は 68.8%となっており、管理運用は加入者からの利用料のみで運用できています。一方で、民間の力を活用したより良いサービス提供に向け、令和 5 年 4 月 1 日からの現指定管理者への無償譲渡を目指しています。今後、人口減少や経済状況、加入状況等の変化で事業継続が困難となることのないよう、譲渡後の長期にわたる安定的な事業運用に向け、魅力あるサービスを提供して加入率を向上させていく必要があります。

また、飛躍的な技術革新によりデジタル活用が進むなかで、情報通信基盤は必要不可欠となっており、今後も情報通信基盤の整備促進や、他市町村との広域連携、民間事業者との協力も視野に入れ、住民の生活利便性の向上や産業の発展に寄与するよう努めていきます。

②スマート農業

本市の大半は中山間地域で占めており、急傾斜でかつ農地においても畦畔の割合が高く、その管理には労力、時間、コストを要するなど営農に不利な土地です。そのため、農業の低生産性、農家の高齢化による後継者不足が問題となっています。今後、持続可能な集落営農を行うためには、GPSを活用した直進アシスト機能を搭載したトラクター、薬剤散布ドローンといったスマート農機の普及と、地域全体でそれらを活用する仕組みづくりが課題となっています。

③ICT教育

文部科学省が示す新学習指導要領（小学校：2020 年度～、中学校：2021 年度～）において、情報通信技術を駆使した「情報活用能力」が、「言語能力」・「問題発見・解決能力」等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されました。また、

小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にＩＣＴを活用することが想定されています。

これに対応して、本市では、国が推進するＧＩＧＡスクール構想に基づくＩＣＴ環境整備の一環として、令和２年度までに校内無線ＬＡＮの整備及び、大型モニターの導入や児童生徒の３分の２にタブレット端末の導入等を行いました。今後は残り３分の１の端末を導入し、児童生徒１人１台の端末を用いた学習環境を整え、こうしたＩＣＴ機器を活用した効果的な授業を行うために、研修等を通じて教員のＩＣＴ活用指導力の強化を図る必要があります。

（２）その対策

①情報通信技術

- 下呂ネットサービスにおいて魅力ある番組制作に取り組みます
- 毎年のように発生する災害時の情報や住民に役立つ生きた情報を、データ放送等を用いて充実します
- 下呂ネットサービスを譲渡後も安定して事業継続できるよう、事業費充当も視野に入れながら地域の情報通信基盤を支えます
- 携帯電話の不感知エリア解消を図るため、情報通信基盤整備を進め格差是正に努めます
- 格差是正のため新たな情報通信基盤が必要な場合は積極的に整備を進めます

②スマート農業

- スマート農機導入に係る経費を補助する補助事業の活用を図ります
- 地域でのスマート農機を共同利用する仕組み作りに取り組みます
- 地域住民へのスマート農機の操縦指導や情報教育を推進します
- ＧＰＳや無線通信が正常に機能するための環境を整備します
- 作物の高品質化を目指し、スマート農機を活用して得られた収量・食味等のデータの一元管理を行います

③ＩＣＴ教育

- タブレット端末を１人１台導入し、ＩＣＴを用いた学習環境を整備します
- デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進します
- 学習データを蓄積、共有することにより、個別に最適で効果的な学びや支援を行います
- ＩＣＴ支援員を配置し、ＩＣＴを活用した授業をサポートします
- ＩＣＴ教育環境のモデルとして、萩原小学校と金山小学校に電子黒板機能を備えたプロジェクターを設置します

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル技術活用	学業支援員等配置事業 ICTを活用した授業のサポートを目的に、ICT支援員を2名配置	下呂市	
	(3)その他			
		教育ネットワーク管理費臨時 ICTを用いた学習の推進を目的に、学校教育全般で活用するネットワーク機器の整備と機器の設定	下呂市	
		小学校教育振興諸経費 ・ICTを用いた学習の推進を目的に、児童にタブレットを1人1台購入し、ICTを用いた学習の推進 ・教職員(小学校)が使用する教育用パソコン等のリース及び保守点検	下呂市	
		中学校教育振興諸経費 ・ICTを用いた学習の推進を目的に、生徒にタブレットを1人1台購入し、ICTを用いた学習の推進 ・教職員(中学校)が使用する教育用パソコン等のリース及び保守点検	下呂市	
		教育研究所業務諸経費 教育系サーバー、ネットワーク対策ソフト、教育研究所職員PC等のリース及び保守点検	下呂市	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

①道路・橋りょう

本市にとって道路は、社会生活や産業経済活動を行う上で必要不可欠なインフラであり、文化振興・交流人口の増加を図る上で最も大切な社会資本です。本市には、国道41号、256号、257号をはじめ、6路線の主要地方道、10路線の一般県道等が整備され、隣接各市及び名古屋市や岐阜市と結ぶ広域的な都市間ネットワーク基盤として利用されています。しかし、都市間交流が地域活力を左右する時代にあって、主要都市との時間短縮によって観光客の誘致を図るためにも、高速交通網へのアクセス道の改良促進を強化する必要があります。

また、市道としては、1,430路線と692橋の橋りょう、そして道路総延長599.5kmが

整備されています。これらの道路も市民の生活を支えていることから、更なる利便性の向上を目指し、冬季の除雪対策等、安全・安心な道路の維持や災害にも強い道路整備を今後とも進める必要があります。

②農道

本市の大半は中山間地域で占めており、その多くが急傾斜地などの農業に適さない条件不利地です。このような条件のもと、農業振興の基盤として、農道の整備を進めており、令和3年3月末の時点で総延長120,938mの農道を有しています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う集落機能の低下、そして再生利用が困難な農地が深刻な問題となっています。それに加えて、鳥獣による作物が被害を受け、営農意欲が減退している現状です。

そのため、国や県の施策を活用し、関係機関と連携を強化することで地に根差した農業を活性化させるために、防災機能や農地の荒廃を防止するための農業用用水路や農道を含むほ場整備が喫緊の課題です。

③林道

森林資源の活用により林業経営の安定と向上のため、本市では総延長524,575m（令和3年3月末）の林道を整備しています。しかしながら、木材価格の低迷と山林所有者の山離れなどにより、新たな林道の開設を望む声が少なくなっています。また、山林所有者が維持管理のため所有山林に行くことが少なくなったため、林道の利用率が低下しています。

④公共交通

本市では、高齢化と過疎化によって公共交通の体系が大きく変わっています。さらに、自家用車の普及と少子化による通学者の減少を原因として、バス利用者は減少傾向にあり、利用区間の廃止や運行削減等の見直しを図ってきました。

広域では、下呂市と高山市を結ぶ民間路線バスを基幹路線とし、また市内地域間を結ぶ路線においては、コミュニティバス等が運行しており、民間路線バスの撤退後に、地域公共交通の確保のためデマンドバスの運行を実施してきましたが、財政負担の増大を招いています。

一方で、高齢者の運転免許証自主返納制度により生活が不便になる方や、自宅からバス停までの移動が困難な方への対応が課題となる等、多様化する市民ニーズへの対応と経費の削減の両立は困難であって、現行の公共交通の取組みで対応することは限界に達しています。

今後は、あらゆる運行事業者との連携や調整を密にし、効率よく利便性を向上させるためには何ができるか、これまで以上に柔軟な発想で交通手段を考えていく必要があります。

ます。

（２）その対策

①道路・橋りょう

- 各自治会等の要望箇所を重視しながら市道と橋りょうの計画的かつ経済的な修繕整備を行います
- 市内全体の市道の状況（交通量・不便性・事故発生率）を把握し、計画的に改良を行います
- 市内全体の国道・県道の状況を把握し、修繕・改良箇所を精査し要望を行います
- 高速ＩＣへのアクセス道路整備の早期実現を強く要望します

②農道

- 県営等の有利な補助事業の活用により農道の整備水準を高めます

③林道

- 地域と連携し適正な維持管理を進めます
- 豪雨や凍結による林道の破損や崩壊箇所などを、各種補助制度を活用し早期復旧に努めます
- 新たな林道の開設に向け調査研究を進めます

④公共交通

- 広域及び市内の拠点相互と地域間をつなぐ公共交通網を形成します
- 地域の特性にあった多様な交通手段・運行形態により持続可能な公共交通を構築します
- 市民ニーズに応じて、柔軟な方法で交通サービスを提供します
- 地域づくりのなかで多様な施策を進めます

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
４ 交通施設の整備、 交通手段の確保	（１）市町村道			
	道路	道路メンテナンス事業 トンネル長寿命化事業 トンネル補修設計 １式 トンネル補修工事 １式 トンネル点検業務 １式	下呂市	
		社会資本整備総合交付金事業 和川 12 号線道路改良事業 道路改良 L=1,200m W=7.0m	下呂市	

		防災・安全交付金道路事業 舗装修繕 L=15,000m 構造物補修事業 N=2 箇所 防災対策事業 N=2 箇所 道路ストック点検業務 1 式	下呂市	
		防災・安全交付金交通安全事業 横田線道路改良事業 通学路交通安全対策 1 式	下呂市	
		踏切道改良計画事業 萩原踏切道拡幅事業 ・踏切道 歩道拡幅、歩道部カラー舗装化 L=10.5m W=5.0m ・取付道 道路拡幅、歩道部カラー舗装化 L=50.0m W=5.0m	下呂市	
	橋りょう	社会資本整備総合交付金事業 中原東4号線橋梁架替事業 橋梁架替 N=1 橋(L=50m)	下呂市	
		道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化事業 橋梁補修設計(修繕・更新・撤去) 1 式 橋梁補修工事(修繕・更新・撤去) 1 式 橋梁点検業務 1 式	下呂市	
	(2)農道			
		県営基幹農道整備事業 県営基幹農道整備事業(下呂中央3期) L=1,898m	岐阜県	
		県営中山間総合整備事業 県営中山間地域総合整備事業(農村生活環境)(益田北東部・益田北西部・益田南部・益田北部) 集落排水路整備、集落道路整備、集落防災安全施設整備	岐阜県	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【インフラ系施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月)」において、「市内全体の市道の状況(交通量・不便性・事故発生率)を把握するとともに、優先順位を設定するなど計画的に改良を進めます。」「下呂市道路ビジョン」、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ経済的な修繕整備を進めます。」としており、「(2) その対策①道路・橋りょう」、「②農道」、「③林道」と「(3) 計画」で示す農道と林道を含む市道の整備は、上記計画と整合しています。

6. 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

①住宅・宅地

本市の市営住宅は、令和3年3月末時点で631戸を確保しています。しかし、厳しい財政事情のため、市営住宅の建替えは難しく、当面は老朽化する外壁や配管などの改修により既存市営住宅の長寿命化を図ることで、必要な市営住宅の維持に努めていかなければいけません。

その一方で、大規模な地震に対して倒壊の危険性が高い老朽化した住宅については、計画的に廃止して安全な住宅への転居を促すことで、入居者の安全を確保する必要があります。

しかし、入居者の多くが高齢者であるため、永年住み慣れた住宅を離れることや、経済的に他の住宅への転居が難しいなど理由は様々ですが、転居することへの不安を抱えています。

また入居者の高齢化が進むなか、段差の解消など住みやすい環境の整備も重要な課題となっています。

②都市計画・景観・耐震・公園

本市では、平成20年度に「水辺、緑、農地、歴史と文化を基盤とした潤いと安らぎをもたらす景観をつくります」を基本理念として、下呂市景観計画を策定しました。

同計画に基づいて、平成23年に古い街並みを基調とする「飛騨街道萩原宿」、平成25年に清流馬瀬川を中心に美しい山里風景や山村風景が広がる「馬瀬地方自然公園」を景観推進地区に定め、整備や保全を図ってきました。また、景観重要建築物・景観重要樹木を指定する事業を推進し、市民に親しまれる地域のシンボリックな存在として、令和元年度に1件の景観重要樹木を指定しました。

これらの事業を今後も継続的に行うことで、かけがえのない風景を守り育て、景観に対する地区住民の意識向上、組織づくりのための啓発活動に繋がります。

続いて、市民の生命と財産を守るための住環境づくりにおいては、地震に強い安全で安心できる住宅、建築物等をめざし耐震化を進めております。公共施設においては、不特定多数の方が利用する「特定建築物」の耐震化工事や除却工事を順次進めてきた結果、令和2年度末の耐震化率は95%となっております。一方で、民間建築物においては、耐震工事に伴う営業制限や費用の自己負担の必要性から、耐震化を躊躇する所有者も少なくありません。このことから、安全で安心な住環境づくりの指標となる耐震化率の向

上には、民間建築物の耐震化を促進する必要があります。

過疎地域において、人口減少に伴う住民同士のつながりや交流の機会の減少も大きな課題となっています。そこで、市内で最も幅広い年齢層の方に利用されている「飛騨川公園」や、市内中心にあり温泉街からもアクセスの良い「つつじヶ丘公園」を整備することで、市民の憩いと交流の場を創出するとともに集客施設として観光事業の一端を担い、ひいては、健康増進施設としてサービス向上に繋げていきます。

③上水道

水道は市民生活、事業活動など様々な場面で必要不可欠なライフラインであり、常に安心で安全な水を安定供給することが求められています。その一方で、近年の人口減少等に伴い、料金収入が減少し、その収入だけでは維持管理が困難になっています。そこで、事業の実態に則した料金改定や、老朽化した施設の整備・改修計画の策定など、持続可能な水道事業に向けた取り組みが必要です。

また、さらなる経営改革のためには、現在実施している施設・管路の維持管理、料金関連業務などの包括委託業務の拡大を図り、民間のノウハウを活かすことが重要です。

④污水处理施設

污水处理施設（下水道）の面整備は平成 26 年度に終了し、令和 3 年 3 月末で接続率は 84.5%となっています。しかしながら、水道使用量の減少により料金収入も減少しています。そこで、計画的な料金改定を進めていくとともに、施設の統廃合を含めた計画的な更新に取り組まなければなりません。また、污水处理施設への接続加入促進も必要です。

合併処理浄化槽の普及率は令和 3 年 3 月末で 74.3%で、今後も計画的な整備を推進するとともに補助金交付を実施していきます。

⑤防災

近年、各地で異常気象による集中豪雨や大地震による大規模災害が相次ぐなか、下呂市においても平成 30 年 7 月、令和 2 年 7 月にはこれまでにない甚大な豪雨災害が発生しました。また、本市には日本有数の活断層である阿寺断層があり、内陸型地震も懸念されます。さらに、山間地という急峻な地形条件による土砂災害への不安から、市民の防災意識は高まっています。

また、一級河川飛騨川、馬瀬川をはじめ、市内を流れるほとんどの河川は急流であり、豪雨の際には増水被害や土砂の流出が避けられません。水害や土砂災害から市民の生命・財産を守るため、県等の関係機関と連携を強化し、危険箇所の把握とそれらの適切な整備、改良を進めて行くことが必要です。また市内には、急峻な地形に隣接した住宅が多く存在しており、地震や台風時には崖地崩壊による被害の発生が懸念されます。市

民の財産と生命を守るためにも、これらの災害に対する安全対策を計画的に推進しました。

具体的には、「下呂市地域防災計画」と災害以外の有事に対応するための「下呂市国民保護計画」を策定し、危機管理体制の充実、関係機関との連携の強化を図ってきました。また、防災訓練の実施、防災行政無線の拡充、災害対策用品の備蓄等を進めるとともに、初期防災の要となる自主防災組織の育成強化に努めてきました。

災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心な社会生活を確保するためには、災害未然防止体制の充実、災害対応の迅速性確保、効率的な災害復旧の実現が極めて重要です。今後は、市内危険箇所の徹底把握や総点検、自主防災組織を中心とした災害時初期対応の充実と避難行動要支援者の明確化を図っていくことが必要です。

⑥消防

近年、本市においても予測をはるかに上回る災害が頻発しており、その態様は複雑かつ多様化しています。そのため、より質の高い消防力を身につけるべく、消防施設の整備にも力を入れる必要があります。その一方で、今後の人口減少等により、住民一人当たりの消防費負担割合が増加することが予測され、その抑制のため、消防のあり方についても合理化や効率化に向けた検討をしていく必要があります。

地域防災の要である消防団では、人口の減少やサラリーマン化等により団員の確保が困難となっており、消防団の組織を見直していくことが重要課題となっています。また、地域防災力の向上を目指し、災害支援団員、女性消防団員及び再任用基本団員の機能強化の推進が急務となっています。

令和2年の消防庁防災情報室の調査によると、全国の住宅火災による死者は全体の約50%が逃げ遅れによるもので、その多くが就寝時間帯に発生しています。住宅火災による犠牲者を減らすため、平成16年の消防法令の改正により住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。本市においても継続的な設置を促進しており、現在設置率84.5%です。また、観光立市をめざす下呂市として、観光客の安心・安全を図るため、集客施設等の火災予防体制についても一層の充実が必要となっています。

⑦救急・救命

本市では、現在運用救急救命士25名体制で救急活動を行っており、令和2年度の救急出動件数は1,437件でした。ほとんどの救急出動に救急救命士が同乗していますが、今後は高齢化や過疎化が進行するなかで、救急需要が益々高まることが予想されることから、救急体制の拡充と医療機関との連携強化により、より高度な知識技術を習得した救急救命士の養成が急務となっています。

近年ではAED（自動体外式除細動器）の普及により、一度心臓機能が停止した方が、その後社会復帰した事例が全国的に数多くあります。心臓や呼吸が停止した場合は、先

ず身近にいる人が行う応急処置が最も大切で、事故の現場に居合わせうる市民に対する処置方法の普及啓発など救急・救命体制の充実が必要です。

⑧交通安全・防犯

令和2年中に本市で発生した人身交通事故は、人身件数23件、負傷者数29人でした。過去5年の件数を見ると、人身事故、負傷者数ともに、5年前の半分以上に減少しています。これは、警察や交通安全協会、さらには地域の方々と一体となり取り組んできた様々な交通安全対策活動が実を結んだものであると言えます。しかし、依然として交通死亡事故は後を絶ちません。今後も各種団体と一層の連携を図り、従来行ってきた活動を継続して取り組んでいく必要があります。

本市において令和2年中の刑法犯認知件数は113件で、そのうち窃盗犯が58件で全刑法犯の51.3%を占めています。これらの犯罪は、地域の監視の目が行き届いていることを示すことによって抑制できることから、市民、警察、学校、行政等と一体となった地域ぐるみの防犯活動の強化や防犯施設の整備、情報提供等の防犯環境の充実が必要です。また、特殊詐欺や携帯電話、インターネットの普及に伴う情報通信関連による犯罪等、市民を取り巻く犯罪が多様化しています。防犯情報が市民に迅速かつ広範囲に伝わるような対策が必要です。

⑨循環型社会

本市の廃棄物処理をめぐる状況としては、年間のごみ総排出量が若干減少傾向にあるものの、これは人口減少や地場産業衰退による自然減が大きな要因であり、市でこれまでに取り組んできた一部の資源ごみの分別収集や集団資源回収などのごみ減量化・資源化対策の成果とは言いがたいところがあります。一方、こうした取組みによって、ペットボトルやアルミ缶のリサイクル意識については、徐々に市民に浸透してきています。

また、平成30年7月及び令和2年7月に発生した豪雨災害のように、近年の異常気象や頻発する自然災害に鑑みると、地球温暖化に代表される地球を取り巻く環境の変化が現実的な危機感を伴った課題となっています。

このような状況の下、地球規模で環境を考えながら今後も廃棄物の減量化・資源化を推進し、持続可能な社会、循環型社会の構築を市民や事業者とともに構築していく必要があります。

⑩環境衛生

本市において、適正な一般廃棄物処理を進める上で欠かせない各処理施設は、安心で快適な市民生活と密接な関係にあります。

市の各処理施設での廃棄物処理量は、人口の減少や資源化の推進、下水道の普及により、年々減少傾向にある一方で、し尿処理施設については老朽化が著しく、維持管理に

大変な労力と費用がかかることから、現状を踏まえた施設の更新計画を策定する必要があります。

また、廃棄物のリサイクルによる資源化をめぐり、現在の社会・経済情勢の変化により様々な問題が生じています。今後は、その状況を踏まえた分別収集や集団回収の細分化を図り、併せてリサイクル処理設備の更新、集約等を計画的に実施することで、リサイクル資源の品質向上を推進することが必要です。

(2) その対策

①住宅・宅地

- 老朽化した給排水設備など計画的に修繕を行います
- 耐震性が確保できない老朽化した市営住宅の解体を行います
- 安全性の低い市営住宅から安全な市営住宅への転居を根気よく促します
- 劣化した屋根、外壁などの修繕を行います
- 段差の解消など、住みやすい環境の整備に努めます

②都市計画・景観・耐震・公園

- 景観事業や耐震事業の啓発活動を行います
- 景観審議会を定期的に開催し、景観に配慮した建築物等の調査・指導を行います
- 木造住宅の無料耐震診断を行います
- 木造住宅以外の建築物の耐震診断の助成を行います
- 耐震補強工事の助成を行います
- 全世代が利用でき、さらに交流人口の増加につながる公園づくりを行います
- 利用者のニーズに応える公園施設の管理運営を行います

③上水道

- 上水道区域と簡易水道区域で異なっている水道料金の統一とともに、経営統合を検討します
- 漏水などの緊急時の対応について、更なる民間活用を図ります
- 計画的な管路更新により、有収率向上を図るとともに災害に強い水道を目指します

④污水处理施設

- 污水处理施設の維持管理にかかる経費を抑えるため、計画的な設備更新を行うとともに、広域化による統廃合を含む施設の最適化を検討します
- 污水处理施設へのつなぎ込みのための普及活動を行います
- 下水道処理区域外での合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、水質保全と公衆衛生の向上を図ります

⑤防災

- 防災士育成補助事業によって、地区に2～3人程度の防災士育成を目指します
- 規模の小さい区等は防災対策のできる範囲を自ら考え、他の地区との協働による対策を推進します
- 防災減災を図るため、各自治会において地区防災計画の作成を推進します
- 防災点検の日に、市職員は朝礼時、課長等による防災点検を実施します。また、これを家庭や職場、学校等へも普及させます
- 防災訓練時にハザードマップ等を利用し危険箇所の確認をおこない安全確保を推進します

⑥消防

- 女性消防団員は、本人の希望により、方面隊女性班としての活動または男性団員同様に部での災害活動を行います
- 消防団等を退団された方を中心に、再任用基本団員や災害支援団員の増員を目指します
- 火災時に有効な消火活動ができるよう消防水利を適切な場所に配備します
- 高機能消防指令システム及び、消防救急デジタル無線設備を整備し、効率的な運用を図ります
- 火災での逃げ遅れによる死者を発生させないため、住宅用火災警報器の作動確認及び設置率の向上を図ります

⑦救急・救命

- 薬剤救命士、挿管救命士の育成と充実を図ります
- 市民との協働で救急講習会を開催します
- 消防と医療機関との連絡体制を確立し、迅速に搬送できる体制を構築します

⑧交通安全・防犯

- 交通安全・防犯活動に取り組む団体の活動を支援します
- 防犯灯、防犯カメラの設置を推進します
- ゾーン30（住宅地など区域を指定した速度制限）や歩道と車道の分離等の交通安全対策を実施します
- 運転手を含めた交通安全啓発活動を強化します
- 各地区で実施されている交通安全・防犯活動を全市的に広げ、その効果を高めます

⑨循環型社会

- 市民及び事業者の意識の向上を図り、家庭や事業所それぞれが積極的な取り組みを行う

ことによりごみ減量化推進を目指します

- 排出されたごみを最大限資源化できるよう市の財政状況も考慮しつつ、市民・事業者・市協働によるごみの分別区分の見直し・リサイクルルートの確保・資源を有効に分別収集できるよう、できることをできる範囲内において、可能な限りの尽力に努めます
- 災害時のごみ処理対策、不法投棄防止対策など、関係各機関と連携し対応を図ります

⑩環境衛生

- ごみ焼却施設、リサイクル施設、最終処分場、中継施設の適正な維持管理、運営を図り、安全かつ安定的な廃棄物処理に努めます
- ごみ処理手数料の適切な金額設定が図られるよう努めます
- 令和3年度末に埋立て満了となる最終処分場の最終覆土整備事業の実施、及び跡地利用計画の策定を行います
- 老朽化するし尿処理施設の改修（更新）計画を策定し、施設整備を進めます
- 資源化については、社会・経済情勢を踏まえ、分別の細分化や施設運営の効率化を推進します
- 施設の整備事業は、建設費はもとより、ランニングコストの面も含め、経済的かつ効率的な施設整備に努めます

（３）計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	建設改良費 送配水管等改良工事 経年劣化水道管更新工事	下呂市	
		建設改良費 浄水場、配水池等機器更新工事 中央監視装置他改良工事	下呂市	
	簡易水道	建設改良費 送配水管等改良工事 萩原簡水他経年劣化水道管更新工事	下呂市	
		建設改良費 浄水場、配水池等機器更新工事 萩原地域他中央監視装置改良工事	下呂市	
		建設改良費 設計業務委託 萩原地域他中央監視装置改良工事	下呂市	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	建設改良費 公共下水道施設改良工事 施設耐震化、電気設備更新工事	下呂市	
		建設改良費 特定環境保全公共下水道施設改良工事 電気設備更新工事	下呂市	

	農村集落排水施設	建設改良費 農業集落排水施設改良工事 機械電気設備更新工事	下呂市	
	その他	合併浄化槽設置整備事業 合併浄化槽設置整備事業助成費 R3年度 15 基、R4年度以降は年 30 基	下呂市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	最終処分場整備事業 被覆型一般廃棄物最終処分場建設工事 一般廃棄物最終処分場建設工事 一式	下呂市	
	し尿処理施設	し尿処理施設基幹の設備改良事業 中山浄化園基幹の改良工事 改良工事基本設計等 一式 基幹の設備改良工事 一式 耐震補強工事 一式 アスベスト除去・対策工事 一式	下呂市	
	その他	リサイクル施設設備更新事業 リサイクル設備更新工事 粗大物破砕機更新 一式 空き缶選別機 一式 空き缶プレス機 一式	下呂市	
		清掃運搬車両更新事業 清掃運搬車購入事業 清掃運搬車(パッカー車)購入 2台 し尿・浄化槽脱水汚泥運搬車購入 1台	下呂市	
	(5) 消防施設			
		消防自動車等整備事業 タンク車整備事業(消防署) 北消防署にタンク車1台購入	下呂市	
		消防自動車等整備事業 ポンプ車整備事業(消防署) 中消防署にポンプ車1台購入	下呂市	
		消防自動車等整備事業 搬送車整備事業(消防署) 北消防署に搬送車1台購入	下呂市	
		消防自動車等整備事業 指令車整備事業(消防署) 北消防署に指令車1台購入	下呂市	
		消防自動車等整備事業 指令車整備事業(消防署) 中消防署に指令車1台購入	下呂市	
		消防自動車等購入事業 消防ポンプ車購入(R3:下呂 2-2(宮地)、R4: 下呂 4-1(焼石)、R5:金山 3-1(下原町)、 R6:下呂 1-1(湯之島)、R7:下呂 1-2(森))	下呂市	
		消防自動車等購入事業 多目的支援車購入(R5:小坂方面隊本部、 金山方面隊本部、R6:馬瀬方面隊本部、下 呂方面隊本部、R7:萩原方面隊本部)	下呂市	
		消防自動車等購入事業 小型動力ポンプ積載車購入(R3:小坂 1-1 (大垣内)、R4:下呂 1-1(東上田))	下呂市	
		小型動力ポンプ購入事業 小型動力ポンプ購入(R3:下呂 1-3(幸田)、 萩原 3-2(四美)、R4:金山 1-2(菅田大谷 戸)、下呂 2-4(御殿野)、下呂 4-1(久野 川)、R5:萩原 5-4(桜洞)、金山 3-1(中津 原))	下呂市	

	指令システム整備事業 デジタル携帯無線更新 UPS 用蓄電池交換	下呂市	
	指令システム整備事業 高機能消防指令システム整備事業 高機能消防指令システムの更新	下呂市	
	指令システム整備事業 消防救急デジタル無線設備整備事業 消防救急デジタル無線設備の更新	下呂市	
	消防本部施設整備事業 消防本部庁舎外壁工事 消防本部庁舎の外壁改修	下呂市	
	消防本部施設整備事業 女性消防吏員受入れ改修工事 女性消防吏員受入れに伴う庁舎改修	下呂市	
	消防本部施設整備事業 3階倉庫改修工事 3階倉庫改修	下呂市	
	北消防署施設整備事業 北消防署小坂分署屋根・天井工事 北消防署小坂分署の屋根及び天井の漏水防止	下呂市	
	北消防署施設整備事業 北消防署小坂分署風呂増設工事 北消防署小坂分署老朽化に伴う増設改修	下呂市	
	下呂地域防火水槽整備事業 小川地内耐震性貯水槽設置工事	下呂市	
	下呂地域防火水槽整備事業 蛇之尾防火水槽設置工事	下呂市	
	下呂地域防火水槽整備事業 乗政地区防火水槽設置工事	下呂市	
	下呂地域防火水槽整備事業 宮地防火水槽設置工事	下呂市	
	下呂地域防火水槽整備事業 野尻防火水槽設置工事	下呂市	
	金山地域防火水槽整備事業 金山町菅田桐洞地内耐震性貯水槽設置工事	下呂市	
	金山地域防火水槽整備事業 金山町井尻防火水槽設置工事	下呂市	
	小坂地域防火水槽整備事業 小坂町大洞地内耐震性貯水槽設置工事	下呂市	
	萩原地域防火水槽整備事業 萩原町上呂地内耐震性貯水槽設置工事	下呂市	
	消防詰所整備事業 下呂市消防団小坂方面隊第2分団第1部 (長瀬・赤沼田)消防詰所新築工事	下呂市	
	消防詰所整備事業 下呂市消防団萩原方面隊第4分団第1部 (羽根)消防詰所新築工事	下呂市	
	消防詰所整備事業 下呂市消防団下呂方面隊第2分団第4部 (御殿野)消防詰所新築工事	下呂市	
	消防詰所整備事業 下呂市消防団小坂方面隊第2分団第1部 (小坂町)消防詰所新築工事	下呂市	
	消防詰所整備事業 下呂市消防団萩原方面隊第5分団第1部 (萩上)消防詰所新築工事	下呂市	
	高規格救急自動車整備事業 北消防署小坂分署に高規格救急車1台購入	下呂市	
	高規格救急自動車整備事業 南消防署に高規格救急車1台購入	下呂市	

		救急車積載物品整備事業 救急車積載物品整備 (救急車モニター、心マッサージシステム、 吸引器、除細動器)	下呂市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	景観形成事業 市民が誇れる自然・歴史・文化を後世に継承することを目的に、景観審議会の開催(3回/年)、景観重要建造物・景観樹木の指定、美しい景観づくり事業を推進。良好な景観を形成することで、豊かな居住環境を実現する。	下呂市	
		社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業 大規模災害に備えて旧耐震基準建築物の耐震化を促進することを目的に、耐震補強補助金、特定建築物耐震改修等工事補助、緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等補助工事補助を実施。有事の際に不特定多数の集まる施設利用者の生命と緊急輸送路が不通となるリスクの軽減を図る。	下呂市	
	(8)その他			
		飛騨川公園・桜谷公園管理費 公衆トイレ整備工事 (男子(小)2・(大)1 女子 3)	下呂市	
		飛騨川公園・桜谷公園管理費 駐車場拡張整備 駐車場拡張工事 1,300 m ² 道路改良工事	下呂市	
		飛騨川公園・桜谷公園管理費 遊具新設工事 遊具新設工事 1 基 遊具運搬 一式	下呂市	
		公園管理運営費 つつじヶ丘公園グランド照明設備 LED 化 照明設備 LED 化工事4基	下呂市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【公営住宅】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月)」において、「公営住宅については、基本的に今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」「耐用年数が経過し老朽化した住宅、耐震性が十分確保できない住宅は計画的に解体を進めます。」、

「老朽化した市営住宅の建替えは行わず、管理継続する市営住宅の長寿命化(劣化した屋根・外壁などの改修、老朽化した給排水衛生設備の改修等)を図ることで、必要な市営住宅の確保に努めます。」としており、「(2) その対策①住宅・宅地」で示す市営住宅に関する対策は、上記計画と整合しています。

【公園】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月)」において、「公園については、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「(2) そ

の対策②都市計画・景観・耐震・公園」で示す公園づくりや管理運営方針、そして「(3)計画」で示す公園整備事業は、上記計画と整合しています。

【上水道施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「上水道施設は、適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」、「水道ビジョン計画」により、施設等の修繕や事業を効率的・計画的に推進します。」としており、「(3)計画」で示す各水道施設工事は、上記計画と整合しています。

【下水道施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「下水道施設は、適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」、「下水道ビジョン」を基に施設の統廃合を検討します。」としており、「(2) その対策④污水处理施設」で示す污水处理施設の計画的な設備更新や施設の最適化や「(3)計画」で示す各下水処理施設工事は、上記計画と整合しています。

【消防施設・防災施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「消防施設、防災施設については、基本的に今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。老朽化している施設もあり、適切に更新を図っていきます。」としており、「(3)計画」で示す各消防施設整備工事は、上記計画と整合しています。

【ごみ処理施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「ごみ処理施設については、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「(2) その対策⑩環境衛生」で示すごみ処理施設の適正な維持管理や運営、最終処分場の整備方針、そして「(3)計画」で示すごみ処理施設の施設整備事業は、上記計画と整合しています。

【し尿処理施設】

「下呂市公共施設等個別施設計画（令和３年３月）」において、次のとおり今後の方針を示しており、「（２）その対策⑩環境衛生」と「（３）計画」で示すし尿処理施設設備改良事業は、上記計画と整合しています。

	施設の位置づけ	今後の方針	対策内容	目標使用年数
６．下呂市 中山浄化園	・し尿処理施設	・長寿命化	・改修計画策定（Ｒ２年度から） ・工事着手（Ｒ４年度予定） ・供用開始（Ｒ６年度末予定）	

７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



（１）現況と問題点

①子育て支援

本市の年少人口（０歳～１５歳未満）の割合は、平成２７年国勢調査では、全体の１１．４％（３，８３０人）となっており、平成２２年の同調査による１２．５％（４，５２４人）と比べ５年間で１．１％（６９４人）減少し、少子化が深刻化しています。さらに、核家族化の進行、女性の社会進出の増加、共働き家庭の増加等により、子育てを取り巻く環境は複雑化し、子育てに悩みや不安を抱える家庭、保護者は増加傾向にあり、子育て支援に対するニーズも多様化しています。

これらの課題に対応するために、今後は園児数の推移に注視しながら市内にあることも園６施設、子育て・保育ステーション４施設の規模等の適正化や計画的な施設整備を行う必要があります。また、多様化する子育て支援に対するニーズに対応するために、未満児保育など保育サービスの充実や子育て家庭に対する相談窓口の強化など、時代に即した安心して利用できる子育てサポート体制を提供することが求められています。

また、家庭や地域における子育て機能の低下が懸念されています。今後は柔軟な保育サービスや保育指導体制の充実を図るため、地域や保護者、企業等、各種関係機関が連携し、地域社会全体で子育てを支援できるよう取り組んでいく必要があります。

②児童福祉

ひとり親家庭の生活は、仕事と子育ての両立が必要となるため、経済的・社会的な負担が大きくなります。本市では、ひとり親家庭に対して、福祉金給付や就業支援等の事業を実施していますが、引き続き制度の拡充や周知に取り組む必要があります。

要保護児童については、下呂市要保護児童地域対策協議会を開催し、早期発見・対応

や、地域と連携した見守り体制づくりを行ってきました。さらに、令和2年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、関係機関と連携した相談対応及び支援を実施しています。今後も、人権教育の推進や、体罰等によらない子育てを広げていく必要があります。

また、障がい児等、支援を必要とする子どもへの対応については、早期療育・発達支援によって児童や家庭への支援を行っており、今後も児童の将来を見据えた支援体制の継続が必要です。

③高齢福祉

本市では高齢化の進展に伴い、現在の団塊世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者福祉施策の推進と介護保険制度の円滑な運営が重要な課題です。さらに、少子化・過疎化の進展に伴い、介護従事者不足は深刻化しており、地域での互助が成り立たなくなることが懸念されます。

こうしたことから、地域の介護、医療、予防、住まい、生活支援サービス等による包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）の構築が必要です。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、ハード・ソフトの両面で環境整備を進める必要があります。

今後は、市民に適切な質・量の介護サービスを提供することを目指し、下呂市高齢者福祉計画及び下呂市介護保険事業計画に基づく取組みを進めます。

④社会福祉

本市の地域福祉については、市と下呂市社会福祉協議会が連携して推進しています。しかし、各地域の活動内容、体制には地域差があり、統一された地域活動推進の環境には至っておらず、全市的な意識浸透、活動計画やその実施が必要となっています。

少子高齢化の深刻化、単独世帯の増加、人間関係の希薄化といった社会的環境の変化により、生活上の様々な不安を抱く市民からの相談が増加しています。特に生活困窮、財産管理、債権処理といった専門的知識を必要とする相談事案が増えてきており、その対応が重要な課題となっています。また、本市においても少子化の要因の一つとして晩婚化、非婚化傾向にあります。その改善に向けて、切れ目のない支援と結婚を希望する方の出会いの機会創出に取り組む必要があります。

また、障がい福祉については、平成25年4月から「障害者自立支援法」に代わり「障害者総合支援法」が成立し、障がい者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。それに対応して、相談支援の充実、様々なタイプの就労支援事業所の参入など、障がい者に対するサービスも徐々に充実しつつあります。

その一方で、障がいの重度化への対応、個々の障がいに対応した日中活動の確保などの課題があり、市地域福祉計画及び市障がい者福祉計画に基づき、障がい者等が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動へ参加でき、安心して暮らすために地域社会において

他の人々とともに生活できる環境づくりを進める必要があります。

⑤健康

本市は、国、県の平均と比較すると脳血管、心疾患、腎不全等、生活習慣病に起因する疾病の死亡率が高くなっています。壮年期を健康に過ごし、健康寿命を延伸するためには若い頃からの健康管理が重要であるため、国民健康保険加入者を対象に内臓脂肪症候群を減少させるための特定保健指導の実施や、生活習慣病の発生予防のための早期介入と啓発活動を行っています。

健診受診率の低い 30～40 代の健康意識を高揚させる取組みや、重症の高血圧や高血糖等の特定保健指導の対象とならない生活習慣病該当者の健康づくりへの積極的な活動支援が必要となっています。がん対策については、がん検診を職域健診として実施している事業所も多く、市実施の検診受診率は 10～30%となっています。がんは早期に発見し、早期の治療開始が必要です。多くの市民が受診できるように受診機会を増やす必要があります。

また、社会の多様化により、うつ病等の精神疾患も増加してきており、自殺予防対策や健康で自立した社会生活が営めるようこころのケアの充実も重要となっています。

近年、水痘やB型肝炎など国等で公費負担して推進する定期予防の種類が拡充されてきています。今後も、健康で快適な生活を送ることができる持続可能な下呂市の実現に向け、本市の実情に応じた疾病予防を図るとともに、地域の医師会と連携し、より効果的な予防接種の推進に取り組んでいます。また、大規模な災害が発生した場合の防疫対策、狂犬病の予防接種等、地域の公衆衛生環境を守るための対策についても、継続的に実施していく必要があります。

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次の世代を健やかに産み育てる基盤となります。近年は少子化、核家族化、女性の社会進出等、親と子を取り巻く環境が変化してきており、こうしたなかで妊娠、出産、育児など親が安心して子育てし、子どもが健やかに育つことができる環境づくりのためには、母子保健対策の推進が重要です。このため市では、妊婦健康診査費の助成、保健師による産前・産後のサポート、経済的な支援を行うとともに、健康管理体制の整備を行っています。

また、将来の生活習慣病を予防するためには、乳幼児期から適正な生活習慣を獲得することが必要であり、発達に応じた食育と健康づくりが求められています。

（２）その対策

①子育て支援

■子育てに悩みや不安を抱える家庭、保護者を支援するため、子育てに関する広報活動・情報提供・相談窓口等の拡充を図り、支援事業の利用を促進します

■適正な環境で保育サービスを受けていただけるよう、公共施設等公共管理計画に基づ

き、市内保育所等の施設・設備整備を進めます

■ファミリーサポートセンター事業や、放課後児童クラブや児童館の運営等、利用者のニーズに応じた、多様な子育てサポート体制を充実します

②児童福祉

■ひとり親家庭への広報活動・情報提供・相談窓口等の拡充を図り、支援事業の利用を促進します

■家庭相談窓口の拡充や情報の提供に取り組み、家庭等における暴力・児童虐待をなくすための広報・啓発活動を展開します

■地域社会全体で連携できるよう、保育・医療・福祉等が一体となった地域療育システムを継続し、住み慣れた地域で子育てができるよう支援します

③高齢福祉

■将来を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備を進めます

■地域共生社会の実現を図ります

■介護予防・健康づくり施策の充実・推進を図ります

■認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進を図ります

■地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みを強化します

■災害や感染症対策に係る体制整備を進めます

■地域支援事業等の効率的な実施により、見守り、配食、買い物等の生活支援サービスの充実を図ります

④社会福祉

■自治会内の小地域単位での見守りや、緊急時の手助けが日常的に行える「近隣たすけあい」のしくみを確立します。特に災害時に備え、地域での要支援者の把握等の取組みを支援します

■自治会内の福祉課題を話し合う場や機会を増やすと同時に、課題解決に向けた取組みを支援します

■困りごとを早期に解決するため、相談機能や相談機関のネットワーク強化を図ります

■障がいに対する正しい理解と認識を深めるため、市民が福祉に関わりを持つ機会を創出します

■様々な障がい者が日中過ごせる居場所や仲間づくりの場をつくり、開設します

■障がい者が必要とするサービスを選択して利用できる機会を提供します

■関係機関と連携し、事業者等への障がい者の就労を促進します

■ボランティアセンターの設置・運営・訓練など災害に対する取組みを強化します

■結婚に向けた出会いの機会を創出します

■飛騨3市1村で共同運営している民間団体と協力し、広域的な結婚情報ネットワークを活用した効果的な支援を行います

■生活困窮者に対し、自立に向けた支援を行います

⑤健康

■健康教室の開催など、市民の健康意識を高め、生活習慣の改善を支援します

■がん検診等の健康診断を実施し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組めます

■健康づくりに取り組む市民を増やします

■こころの健康に関する正しい知識の普及啓発に取り組めます

■食物と健康の関係を理解し、健全な食生活を実践できる人を育てます

■食を通して自然と地域の伝統を理解し、豊かな人間性を育みます

■地域の健康づくりを担う人材及び団体を育成し、その活動を支援します

■健康づくりを支える地域団体や企業等の連携した健康づくりを進めます

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園			
		保育所施設整備事業 みなみこども園空調設備改修工事 空調設備改修 1.0 式 電気設備改修 1.0 式	下呂市	
		保育所施設整備事業 かなやまこども園空調設備改修工事 空調設備改修 1.0 式 電気設備改修 1.0 式	下呂市	
	(3)高齢者福祉施設			
	老人ホーム	市立老人ホーム施設整備事業 市立老人ホーム修繕工事 特別養護老人ホームあさぎりサニーランド及びかなやまサニーランド建物・設備改修	下呂市	
		介護関連施設維持補修費 デイサービスセンター改修工事 デイサービスセンター建物・設備改修	下呂市	
	その他	老人等緊急通報装置更新事業 下呂市緊急通報事業実施要綱に基づき、市内の一人暮らし老人の急病、事故等の緊急事態に対処するため緊急通報装置を貸与する事業。 現在貸与する機器の電波領域が使用できなくなることに伴い機器 75 台を更新するもの。	下呂市	
	(4)介護老人保健施設			
		小坂老人保健施設整備事業 老人保健施設防水・塗装工事 建物屋根防水工事一式 建物壁塗装工事一式	下呂市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

【保育施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「保育施設は、今後の園児数の推移に注視しながら施設規模の適正化を検討するとともに、計画的に維持管理を図っていきます。」としており、「（２）その対策①子育て支援」と「（３）計画」で示す市内保育所等の施設・設備整備事業は、上記計画と整合しています。

【老人ホーム】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「老人ホームについては、適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「（３）計画」で示す老人ホーム施設整備工事は、上記計画と整合しています。

【高齢者福祉施設】

「下呂市公共施設等個別施設計画（令和 3 年 3 月）」において、次のとおり今後の方針を示しており、「（３）計画」で示す施設整備事業は、上記計画と整合しています。

	施設の位置づけ	今後の方針	対策内容	目標使用年数
５．下呂市小坂老人保健施設（小坂診療所との複合施設）	・主な利用者である小坂地区は高齢化率が 45% と下呂市でも最も高齢化が進んでいるので、老健施設はより必要	・存続	・大規模改修（R3 より順次） ・施設自体は老朽化しているため、移転等も検討	今後 30 年

8. 医療の確保



（１）現況と問題点

①医療

全国的な医師不足により、本市においても医師や看護師の確保、病院診療科の存続や救急医療体制の維持が課題となっています。さらに、高齢化がこれまでにないスピードで加速することが予測されることから、医療需要の増加に対応するための医療体制の整備も求められています。そこで、本市ではこれらの課題を解決すべく様々な取組みを実

施してきました。

市立診療所の医師確保については、県及び関係市町村と連携し、自治医科大学卒業医師の招へいを今後も継続する必要があります。また、市内病院については、特に不足している産婦人科医や、脳神経外科手術など高度な技術を持った医師の招へいについては、医療機関や県、関係市町村と協力して進めます。看護師については、看護師養成大学等に在籍する大学生等に対する修学資金貸与事業を実施しており、毎年2～4名程度を確保しています。今後も、市内病院等の看護師の充足を見据え、継続的に事業を実施する必要があります。

また、開業医は、かかりつけ医として在宅医療を担う要ですが、市内の開業医は高齢化が進んでおり、後継者の確保が重要な課題となっています。

さらに、市医師会、市薬剤師会の協力を得て、軽度の救急患者診療を担う休日診療所を開設し、病院勤務医の負担軽減を図っています。今後も継続して市内の医療連携の強化を推進することが必要です。

また、高齢化による医療の需要増加に対応するため、本市においても国が推奨する「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。そこで、下呂市で暮らす誰もが健康で快適な生活を送ることができる持続可能な下呂市の実現に向けて、病院、診療所、薬局、介護事業所の連携強化を図り、本市の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

本市では、下呂市立金山病院と岐阜県立下呂温泉病院を二次医療機関とし、質の高い医療を提供しています。今後もこうした環境を維持するためには、病院及び診療所の役割分担を広く市民に知らせ、医療資源を充実するために積極的にこれらの医療機関を利用していただくよう呼びかける必要があります。また、二つの病院が互いに補完し助けあうことで、医師不足や診療科の廃止を抑える必要があります。

（２）その対策

①医療

- 「地域医療を守り育てる」市民を育て、その活動を支援していくため「健康フォーラム」を開催します
- 市立病院、診療所は市内外の医療機関と連携し、その機能や役割分担について市民への周知を図ります
- 医師会・薬剤師会と連携し、休日に初期の救急患者の診療を行う休日診療所を管理運営します
- 修学資金の貸与制度や就職準備金の支給等によって、市内の医療機関に従事してもらう医師や看護師等を養成・招へいします

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病院	金山病院医療機器整備事業	下呂市	
	診療所	診療所施設整備事業 診療所防水・塗装工事 建物屋根防水工事 一式 建物壁塗装工事 一式	下呂市	
		診療所施設整備事業 診療所空調大規模改修工事 空調設備改修工事 一式	下呂市	
		診療所施設整備事業 介護医療病院改修工事 室内改修工事 一式	下呂市	
		診療所機器整備事業 医療機器の整備	下呂市	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	医師招へい事業 ・下呂温泉病院の産婦人科医確保のための補助金及び高山日赤病院の産婦人科医師確保 ・飛騨地域の放射線医師確保のための、地域医療放射線講座の開設	下呂市	
		看護師等修学資金貸与事業 市内の看護師確保のために、市内の公的病院において、看護師、助産師として働く医師のある大学生等と対象とした修学資金の貸与事業	下呂市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

【医療施設】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」において、「「下呂市立金山病院」については、その必要性から基本的に維持管理を図りながら存続を図っていきますが、今後、譲渡・民営化も含め、あらゆる経営形態について検討していきます。」「下呂市立金山病院」及び各診療所は、市内外の医療機関との連携を進めていきます。」としており、「(2) その対策①医療」で示す下呂市立金山病院と診療所等との医療機関連携対策と「(3) 計画」で示す金山病院医療機器整備事業は、上記計画と整合しています。

【診療所】

「下呂市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)」において、「診療所については、地域医療を守るため、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきますが、今後指定管理者制度の導入や民営化を検討します。」としており、「(3) 計画」で示す各診療所施設整備事業は、上記計画と整合しています。

9. 教育の振興



(1) 現況と問題点

①学校教育

少子化は本市の学校教育現場においても影響しており、市内の児童生徒数は、平成27年5月時点では小学校児童数計1,577人（計13校）、中学校生徒数計915人（計7校）でしたが、令和3年5月現在では小学校児童数計1,390人（計10校）、中学校生徒数計763人（計6校）となっています。

こうしたなかでも、本市の小中学校では、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成をめざし、創意と活力に満ちた学校経営を推進しています。

令和2年度の小学6年生、中学3年生における調査では、「学校が楽しいと感じる児童生徒」の割合は、小学校93.0%、中学校91.0%、また、「授業の内容が分かりやすいと答える児童生徒」の割合は、小学校91.0%、中学校90.7%となりました。児童生徒に「確かな学力」が身に付きつつありますが、残り数パーセントの児童生徒を気にかけて指導を徹底するとともに、さらに指導方法を工夫し、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実を図っていく必要があります。また、発達障がい等、特別な支援を要する児童生徒への支援を充実するとともに、不登校・不登校傾向がみられる児童生徒についても組織的な教育相談を推進する等、さらなる体制の強化が求められています。

市内学校施設は、平成25年度までに耐震化が完了しましたが、施設の多くは老朽化が進み一斉に更新期を迎えています。このような状況下において、学校施設は学校本来の機能のみならず災害避難場所としての防災機能や地域の人々の交流の場等、地域社会と連携協力するための機能が求められています。

また、教員住宅の多くも老朽化が進み、安価な民間の賃貸住宅が普及してきたことなどを背景に、利用する教員が減少し、空住宅が多くなっています。

②社会教育

本市では、青少年を健全に育成するための取組みとして、青少年の社会奉仕・体験活動・地域行事などに参加する機会づくり等の活動を行っています。このような取組みを通じて、子どもたちが地域・郷土に愛着を持ち、社会性を身につけることで自己有用感の醸成に繋がるよう、今後もこうした事業を継続して支援していくことが必要です。

家庭教育では、しつけなど子育てについて学ぶ場として、親子で様々な体験を行う「親学び講座」などの支援事業に取り組んでいます。また、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成した「家庭教育支援チーム」と連携し、子育て中の母親たちの意

見交換やリフレッシュの場として「赤ちゃんカフェ」や「UPカフェ」を開催しています。こうした事業を実施することにより、親間のネットワークづくりや地域指導者（リーダー）の育成に繋がると考えます。しかし、対象となる利用者のニーズなどから考察すると、開催日程の見直しなど取組みの改善を進める必要があります。

生涯学習では、一人ひとりが自由に、そして自らテーマを選び、自分にあった手段・方法を探りながら年齢を越えて、学習する機会を生涯にわたって提供できるよう、様々な生涯学習講座を実施しています。しかし、講師となる人材不足やニーズの多様化、インターネットの普及による情報取得の利便性が格段に向上したことに伴う学習方法の変化のため、市民の参加は年々減少傾向にあります。

一方、地域の集会施設や公民館等を拠点とした自主的サークル活動は、高齢者を中心に活発化していますが、一部地域においては活動が根付いていないのが現状です。今後は、自治会組織や地域の自主的団体との連携に留まらず、コミュニティ・スクール等のしくみを利用し、活動の持続化を図る必要があります。また、各々の活動を市民に啓発・紹介し、地域活動の必要性や魅力を広く発信することも重要です。

下呂市図書館は、蔵書冊数は増加していますが、図書館の登録者数は全市民の3割程度に留まっているのが現状です。必要な情報を市民に提供し、市民の自己啓発や地域づくりなど、利用者の様々なニーズに対応できるように資料の充実を図り、地域の生活情報発信基地として機能の強化を図ることが必要です。

また、より多くの市民が図書館サービスを楽しむよう、学校図書館とも連携を深め、各年齢層の市民が利用しやすい図書館づくりが課題となっています。

③スポーツ

スポーツを取り巻く環境は、大きく変化しており、少子高齢化や人口減少によりスポーツを支える人材不足や、スポーツ活動の広域化により活動そのものが出来ないケースも出てきています。また、休日の学校部活動についても学校から地域への移行を進めており、地域のスポーツを支える仕組みづくりが求められています。こうした変化のなかで、誰もが、いつでも、どこでも参加できるスポーツ環境づくりを推進するため、スポーツの中核組織である「スポーツ協会」の強化を図り、協会を中心とした競技スポーツ、生涯スポーツ、子どもスポーツの環境整備を積極的に進める必要があります。

令和2年度の市民アンケートでは、週1回以上スポーツを行っている市民の割合が約40.7%であり、令和6年度に目標とする50%に近づけるため、スポーツを始めるきっかけづくりを提供していく必要があります。一方でこうした活動の拠点となる市内の体育施設は老朽化が進み、施設維持が困難となっています。また、地球温暖化等の影響により、毎年のように大規模な災害が発生し、体育施設の避難所利用などスポーツ施設としての機能だけでなく高齢者や体の不自由な方の利用も視野に入れた安心・安全な施設整備が求められています。

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアについては、2021 年の東京オリンピック開催を契機に、国内外の代表選手やトップアスリートの合宿を積極的に誘致するなど、その活用を強く推進するとともに、高地トレーニングエリアが有する設備や環境を活用した健康増進事業の実施を行います。

（２）その対策

①学校教育

- 学業支援員を配置し、特別な支援を要する子への指導や不登校傾向がみられる児童生徒に対する相談活動を行います
- 様々な事故の未然防止をはじめ、食育の推進等健康で安全に生活できる教育の充実に努めます
- 小中学校の教材備品や図書の購入、情報教育環境の整備・充実に図り、教育振興に努めます
- 地域住民の心情に寄り添いつつ、子どもたちの将来につながる学校統合の議論を進めます
- 就学援助費、奨学金制度の充実に図ります
- 下呂市学校施設長寿命化計画に基づき建物の計画的な予防保全改修を行い、効率的・効果的な施設の長寿命化を図ります
- 下呂市国土強靱化地域計画に基づき、バリアフリー対策や非構造部材の耐震化に取り組み、避難所として防災機能の強化を図ります
- 外構施設やグラウンド・プール・遊具等を整備し、防災機能の強化を図るとともに地域と連携した安心安全な地域拠点を創出します

②社会教育

- 妊娠期から親としての学習機会を充実させます
- 家庭教育の支援体制を充実させます
- 地域社会と連携し、家庭教育を推進します
- 青少年の諸活動の活性化やリーダーの育成、地域への参加の機会づくりを推進することで、下呂市の未来を担う子どもたちの郷土を愛する心を育みます
- 地域の主体的な活動を支援するとともに、指導者の養成を図ります
- 地域で青少年を見守り、健全に育てていこうとする気運を高めます
- 地域コミュニティの再構築を支援し、公的施設の有効活用を図ります
- 市民誰もが、いつでもどこでも学べる体制づくりと指導者の確保を行います
- 団体やサークルの活動の自立を支援します
- 親しまれる図書館（室）づくりのために必要な機能整備と運用を図ります
- 社会教育施設（公民館・市民会館など）の健全な管理運用を行います

■人権学習の機会や資料を充実させ、啓発活動を推進します

■学習需要にこたえるため、生涯学習の充実を図ります

③スポーツ

■市内にある地域スポーツクラブ連絡会に地域スポーツ委託事業を委託し、地域の創意工夫のなかで自主的な地域スポーツの振興を行います

■スポーツ協会の強化を図りスポーツ全体の活性化と次世代の人材育成を行います。また、休日の部活動の指導者確保、育成部門も備えた体制づくりを推進します

■市内のスポーツ施設のLED化を行います

■市内のスポーツ施設の多機能化（洋式トイレ整備など）を行います

■市内スポーツ施設の活用を促進します

■飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアについて、受入体制を充実させながら国内外の代表合宿などの誘致を積極的に推進します

■飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの有する資源を活用した健康増進事業を行います

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小学校長寿命化改良事業 萩原小学校長寿命化改良工事 (3カ年事業) RC造4階建 A=4,229 m ²	下呂市	
		小学校長寿命化改良事業 小坂小学校長寿命化改良工事 (2カ年事業) RC造4階建 A=4,884 m ²	下呂市	
		小学校長寿命化改良事業 宮田小学校長寿命化改良工事 (2カ年事業) 校舎:RC造3階建 A=2,215 m ² 屋体:RC造平屋建 A=909 m ²	下呂市	
		中学校長寿命化改良事業 竹原中学校長寿命化改良工事 (2カ年事業) 校舎:RC造4階建 A=2,468 m ² 屋体:RC造2階建 A=1,248 m ²	下呂市	
		中学校長寿命化改良事業 萩原北中学校長寿命化改良工事 (2カ年事業) 校舎:RC造3階建 A=2,857 m ²	下呂市	
	屋外運動場	小学校屋外環境施設整備事業 萩原小学校グラウンド改修工事 グラウンド舗装工 A=8,083 m ² 側溝改修工 L=300m	下呂市	

		小学校プール改修事業 下呂小学校プール改修工事 プールサイド舗装工 A=500 m ² プールのトイレ改修工(水洗化) 一式	下呂市	
	スクールバス・ポート	スクールバス管理運営費臨時 スクールバスの購入	下呂市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館活動費 公民館の自主的な活動に対する支援	下呂市	
		公民館施設管理費 市内 10 か所の公民館の維持管理費	下呂市	
		公民館施設維持補修費 市内公民館の維持補修費用	下呂市	
	体育施設	グラウンド等管理費臨時 下呂テニスコート新設工事 A=2,000 m ² 砂入り人工芝コート 3面	下呂市	
		体育施設維持補修費 市内体育施設LED化事業 市内体育施設LED化調査委託 1.0 式 市内体育施設LED化工事 43 か所	下呂市	
	図書館	図書館運営費 図書館法に基づき設置された図書館 (室)等を運営する経費	下呂市	
		図書館運営費 図書館利用者へのアンケート調査など 臨時的費用	下呂市	
	その他	いきいきセンター管理運営費 地域の伝統文化・音楽の伝承、学習施設 の管理	下呂市	
		山之口キャンプ場管理運営費 青少年育成のためのキャンプ場の管理	下呂市	
		位山自然の家管理運営費 簡易宿泊施設「位山自然の家」の管理 運営費	下呂市	
		社会教育施設維持補修事業 位山自然の家東屋・清流広場トイレ・い いきセンター・山之口キャンプ場の小 修繕費	下呂市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・スポーツ	生涯学習講座費 生涯学習講座の開設経費	下呂市	
	その他	家庭教育支援総合整備事業 子育て中の親を対象とした親学び講 座、小中学生を対象としたいのちのふ れあい講座の開催、家庭教育支援チ ームの活動支援費用	下呂市	
	(5)その他			
		下呂市交流キャンプ開催費 市内小中学生を対象とした交流キャン プ開催費	下呂市	
		社会教育諸経費 社会教育法の規定に基づく社会教育 委員関係費用	下呂市	
		青少年教育諸経費 青少年育成委員の活動費用の他、青 少年育成市民会議・少年の主張大会・ 英語イベント等の開催費用	下呂市	

		青少年健全育成事業 ジュニアリーダー、子ども会、わくわく科学体験教室などの活動費用	下呂市	
		地域学校協働活動推進事業 地域全体で子どもの成長を支える取り組みの実施費用	下呂市	
		成人式開催費 20歳を迎え成人となる市内中学校卒業生及び下呂市在住者に対する記念行事を開催	下呂市	
		社会教育活動推進諸経費 PTA及び生活学校に対する活動支援費用	下呂市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

【小学校・中学校】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「小学校、中学校については、今後の児童・生徒数の推移に注視しながら学校規模の適正化を検討するとともに、計画的に維持管理を図っていきます。」としており、「（３）計画」で示す各小中学校長寿命化改良工事は、上記計画と整合しています。

【図書館】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「図書館については、親しまれる図書館（室）づくりのために必要な機能整備と運用を図っていきますが、利用状況や施設のあり方を検討し、統合や規模の縮小について検討します。」としており、「（２）その対策②社会教育」で示す図書館（室）機能の整備は、上記計画と整合しています。

【市民会館・公民館・集会施設・その他】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「公共性が高く、市民の利用も多い「下呂市下呂交流会館」、「下呂市星雲会館」等は今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。」としており、「（２）その対策②社会教育」で示す社会教育施設（公民館・市民会館など）の健全な管理運用は、上記計画と整合しています。

【体育館・グラウンド等】

「下呂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」において、「公共性が高く市民の利用も多い体育館・グラウンド等は、今後とも適切に維持管理を図りながら存続を図っていきます。但し、一部の施設においては、それぞれの施設のあり方を明確にし、統廃合や譲渡・民営化について検討します。」としており、「（２）その対策③スポーツ」で示すスポーツ施設の整備方針や「（３）計画」で示す体育施設整備事業は、上記計画

と整合しています。

10. 集落の整備



(1) 現況と問題点

①地域振興

本市の自治会加入率は 87.8%と高く、地域により活動の内容や頻度に差はあるものの、地域コミュニティの最小単位として、地域ならではの創意と工夫で地域としての機能を維持し続けています。

しかし、人口減少による地域の衰退感は着実に浸透しており、これを令和2年2月に萩原地域自治会連合会主催の講演会において、徳島大学准教授田口太郎氏が説明した言葉を引用すると、「これまで地域活動を支えてきた担い手の数は、地域の維持に必要な労力を下回り始めている。それでも地域（活動）が維持されているのは、残された担い手が大きな負担を負っているからであり、こうした負担感は地域で担うことへの敬遠感につながり、さらに若手が地域の担い手から遠ざかっていくことで、残った担い手の負担感が更に増す、という負のスパイラルに陥っている」ということになり、地域の悪循環が目の前に広がっているため、この担い手不足の解消が急務とされています。

地域を維持するために必要な住民自治の衰退感が広がる一方で、行政による団体自治も、財政の悪化、人員不足による行政サービスの低下により衰退傾向にあります。合併を繰り返し、行財政の効率化を進めてきた結果、地理的に中心市街地から遠い地域ほど、衰退感、諦め感は深刻となる傾向にあります。

こうした状況に鑑み、当市では平成26年度に「下呂市第二次総合計画」を策定し、「地域づくり」を重点プロジェクトとして位置づけ、一部地域においては、新たな枠組みによる地域運営の試行が始まりました。こうした活動が、更に自律した「地域づくり」の活動に発展し、市役所との協働を推進していくためには、地域の合意に至るまでのプロセスや地域毎に異なる課題に対応するための各種施策の選択・活用、地域住民の参画を円滑に進めていくための推進役となるファシリテーターやコーディネーターの育成が必要です。

(2) その対策

①地域振興

■ 地域住民による、定期的な地域の現状把握に継続的に取り組めます（ふるさと磨きミーティング）

- これまでの地域活動を補完する、新たな枠組みでの活動を支援します（下呂市地域づくり活動事業補助金）
- 新たな枠組みでの地域活動を自律させるため専門員の配置を推進します（集落支援員）
- 地域運営組織のコミュニティ拠点施設を整備します
- 持続可能な「地域づくり」を目指し、職員研修を開催します

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	（１）過疎地域集落再編整備			
		コミュニティ拠点整備事業 旧菅田小学校改修事業 廃校を活用した地域運営組織のコミュニティ拠点施設整備（金山町菅田地区） 校舎：1,803 ㎡ 体育館：930 ㎡ グラウンド：5,089 ㎡	下呂市	
		コミュニティ拠点整備事業 旧東第一小学校改修事業 廃校を活用した地域運営組織のコミュニティ拠点施設整備（金山町東地区） 校舎：1,838 ㎡ 体育館：940 ㎡ グラウンド：9,555 ㎡	下呂市	
		コミュニティ拠点整備事業 旧下原小学校改修事業 廃校を活用した地域運営組織のコミュニティ拠点施設整備（金山町下原地区） 校舎：2,288 ㎡ 体育館：1,111 ㎡ グラウンド：4,895 ㎡	下呂市	
	（３）その他			
		自治会活動諸経費 下呂市連合自治会に係わる経費や自治会保険加入費への補助	下呂市	
		集落集会施設等整備事業助成費 自治会が所有、管理する集落集会施設等の整備改修事業に対する補助金	下呂市	
		下呂地域集落支援員事業 旧下呂町エリア内の集落支援員に係る経費	下呂市	
		下呂市地域づくり活動事業補助金 新たな枠組みで地域づくりに取り組む地域運営組織に対する活動費助成（3地域）	下呂市	
		萩原地域地域振興事業 萩原地域における地域コミュニティの充実や強化を推進するための経費	下呂市	
		金山地域地域振興事業 金山地域における地域コミュニティの充実や強化を推進するための経費	下呂市	

		小坂地域地域振興事業 小坂地域における地域コミュニティの充実や強化を推進するための経費	下呂市	
		下呂地域地域振興事業 下呂地域における地域コミュニティの充実や強化を推進するための経費	下呂市	
		馬瀬地域地域振興事業 馬瀬地域における地域コミュニティの充実や強化を推進するための経費	下呂市	

11. 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

①文化・芸術

本市では、地域に根付いた地歌舞伎など、郷土愛の拠り所となる伝統芸能が育まれてきました。また、文化・芸術団体の自主的な運営を行うため、各地域で開催される催しへの参加等、市民に優れた文化・芸術に触れる機会や学習会の支援を行っています。

しかし、少子化等によって伝統芸能の担い手不足、活動規模の縮小などが進行しており、地域の特色である文化が消滅してしまうおそれがあります。また、趣味嗜好の多様化や団体構成者の高齢化、後継者の不足による組織の弱体化も進んでいます。

市民の誰もがより充実した人生を過ごすために、生涯学習として自らの感性、個性を磨くことができるような豊かな文化・芸術の創造等を図ることが重要です。その活動の場の拡大・充実、後継者の育成・技能の伝承につなげる包括的な支援が今後より求められます。

②文化財

本市には、令和3年3月末時点において498件(国指定9件、県指定56件、市指定433件)の文化財が点在しており、下呂ふるさと歴史記念館をはじめとする文化施設や文化財所有者によって保護・保存されています。

これらの文化財を伝承するため、市では下呂市文化財マップを作成し、学校教材として活用することで、文化の継承、郷土への誇りと愛着の醸成に取り組んでいます。また、下呂ふるさと歴史記念館や市内文化施設にて文化財の展示を行い、文化財に触れる場を提供しています。

文化財の保護・保存については、適正な管理が求められているなか、管理者や修復技術者の後継者不足が深刻な問題となっており、文化財を老朽化や腐食等から適切に保護していく必要があるほか、埋蔵文化財や史跡では、将来に渡る適切な記録と保存が求め

られています。

これらの文化財は、過去から未来に受け継がれるべき貴重な財産であるため、市民の生涯学習や学校教材として積極的な活用を図り、市民に関心を高めてもらう必要があります。また、あわせて効果的な公開・普及のためには、特別展の開催など、魅力的な展示活動を行っていくことが求められます。

（２）その対策

①文化・芸術

- 文化、芸術等の保存及び伝承に係る助言・相談などの活動支援を行い、関係団体の自主的な運営を促進します
- 地域芸能文化の発表の場を提供し、その活用を図ります
- 文化財保護意識の向上に努めます

②文化財

- 文化財の保存に係る助言・相談などの支援を行い、保護意識の向上に努めます
- 地域芸能文化の継承を支援し、その保存を図ります
- 文化財の所在を明確化し、地域を巻き込んだ保護活動の展開を推進します
- 埋蔵文化財の正確な位置情報の記録事業を行います
- 博物館周辺や郷土資料の充実とその有効活用を図ります

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	文化伝統芸能推進事業 市文化協会、地歌舞伎・獅子芝居団体への支援	下呂市	

12. 再生可能エネルギーの利用の推進



（１）現況と問題点

自然環境への負荷の軽減

過疎化が進行する地域において、持続可能な社会を目指していくためには、自然環境への負荷の軽減にも目を向けていく必要があります。次々と物を使い捨てる生活スタイル

ルを見直し、限りある資源を有効に活用するには、一人ひとりが仕事や生活を営むなかで、環境に配慮した行動をとる必要があります。省エネ推進や再生可能エネルギーへの転換が叫ばれているなか、市としても、省エネ意識・省エネ行動、各家庭等における再生可能エネルギーへの転換に向けた啓発などに取り組んでいく必要があります。

今後は、節電・節水、公共交通利用、緑化推進、住宅用太陽光発電システム設置などの利用推奨等により、省エネやCO₂削減の普及促進を図ります。

（２）その対策

自然環境への負荷の軽減

- ごみの資源化と再利用のための、施策を展開します
- 白色トレイなど、資源ごみの店舗回収の促進啓発を進めます
- 各地域団体のリサイクル活動を紹介し、市民参加を推進します
- 再生可能エネルギーや省エネに関する情報を収集し公開します

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項



（１）現況と問題点

①情報共有

本市では、行政の取組みを市民に理解、評価してもらうため、広報紙の発行やホームページの運営、メール配信サービス、SNSなどのソーシャルメディアでの情報発信を行うとともに、記者発表や記者会見等マスメディアを活用しています。市民に分かりやすく伝えるため、市民の立場に立った情報発信を行う必要があります。

また市民の声や取組みなどの情報を収集して市政運営に役立てていくため、各種事業説明会、市政懇談会、パブリックコメント、電話やインターネットによる広聴活動を行っていますが、今後は誰もが情報や意見を発信しやすい体制を構築していくことが課題です。

②自然環境

本市は、太平洋岸気候と内陸性気候の中間に位置し、海拔差約2,800mにも及ぶ高度差の大きい起伏に富んだ地形を有しています。そのため、高山帯から温帯に至る多様性に恵まれた自然環境があり、桜前線や紅葉前線が市内を1ヶ月かけて移動するなど、日本の自然の縮図ともいえる地域です。

本市では、古くから自然環境と共存した産業や文化が育まれてきました。近年の社会

情勢の変化や環境問題への対策を図りながら、この恵まれた自然環境を保全しつつ、地域を発展させる貴重な資源として持続可能な利用を進めていくことが重要です。

本市は、「下呂温泉」、「飛騨小坂温泉郷」などの温泉が有名な観光地ですが、自然環境を活かした「エコツーリズム」を観光に取り入れています。これは、繊細な自然に過剰な負荷をかけないように、地域の自然ガイドがモニタリングを行い、観光客数をコントロールしながら、付加価値の高い案内で観光客の満足度を高めるもので、「ハイバリュー（高付加価値）・ローボリューム（受入人数制限）・ローインパクト（低負荷）」の観光事業により、自然保護と経済活動を両立させて、地域を持続的に発展させていくものです。

一方、人口減少によってエネルギー消費、生活排水、ごみの排出など、環境に負荷を与える人間活動の要因は減少すると考えられますが、同時に良好な環境を維持するための活動、例えば、地域の清掃・美化活動なども衰退していくものと危惧されます。そこで、上記のエコツーリズムの理念を観光客だけでなく、市民にも広く知ってもらい、子どもたちが本市の自然環境について理解し、郷土への誇りと愛着を持ってもらうことで、地域コミュニティの中で進んで環境保全活動に取り組んでいく地域づくりが求められています。

本市では、大人から子どもまで市民全員が環境について関心を高めてもらえるよう、学校における環境教育として小学生による河川水質調査（カワゲラウォッチング）の継続実施や、地域環境美化活動の支援、環境に関する情報発信などを行っています。

このほか、本市には、高山帯の動植物、特別天然記念物のニホンカモシカ、オオサンショウウオ、環境省・岐阜県レッドリストにおいて絶滅のおそれのある野生生物に指定されているライチョウ、ヤマネ、ギフチョウ、下呂市の花木となっている岩つつじ、もみじをはじめとした動植物の多様な生態系があります。これらの生育環境を守るため、特定外来生物の侵入を監視し、防除に努めることで、本市の自然を将来まで受け継いでいきます。

③財政運営

本市の歳入において、市税の割合は約 17%を占め、高い徴収率は維持しているものの人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により今後も減収は避けられない状況です。また、歳入の約 35%を占め、財源依存が高い地方交付税も、今後の人口の自然減、社会減の双方の要因により減額が予測されます。

近年では、激甚化・頻発化する豪雨災害に対する復旧に多額の財政調整基金を取り崩しており、今後も同様の対応を余儀なくされることが想定されます。

さらには、少子高齢化に対応するための社会保障の充実や老朽化する公共施設の長寿命化改修、社会インフラ整備などの行政サービスを堅持するための経費の増大も予測されます。

今後は限りある財源の中で、最小の経費で最大の効果があげられるよう、将来世代との公平性や負担も考慮した事業の選択と集中による分野横断的な施策を展開し、持続可能な行財政運営を進めつつ、新たな財源確保への探求と自主財源の確実な確保に努める必要があります。

（２）その対策

①情報共有

- わかりやすい「広報げろ」を発行します
- ホームページの充実を図ります
- メール配信システムのサービスの拡充、登録数増大を目指します
- ホームページ、メール等によって、市政に対する意見の受付を行います
- SNSなどのソーシャルメディアを活用し情報受発信をします
- 市政目安箱を活用します
- 広報モニターの検討を行います
- 市政懇談会を開催します
- 広報紙への記事の提供を受け付けます

②自然環境

- 森・川の生態系の保全、特定外来生物の防除に努めます
- 河川水質調査（河川水質状況の監視）を行います
- 地域環境美化活動を推進します
- 環境教育を推進します
- 環境に関する情報発信を実施します

③財政運営

- 中長期的な財政見通しによる将来予測を適時に行い、歳入を中心とした財政規模を常に把握します
- 総合計画重点プロジェクトを柱とする分野横断的な施策を推進し、効果的な事業の実施に努めます
- 限られた財源を有効活用するため、事業の選択と集中や、平準化を図り、歳入にあった予算編成を行います
- 最低限担保すべき基金額を示しつつ、計画的な基金活用に取り組みます
- 将来世代との公平性や負担に配慮しながら、有効的で計画的な市債発行に取り組みます
- ふるさと寄附事業の推進により地域資源や情報の発信、地域特産品返礼による地域振興を図りながら、継続的に寄附金の増額を目指すとともに、地域経済振興につなげるこ

とにより企業版ふるさと納税の導入と定着化を目指します

■学校での租税教室や市民向けの出前講座を実施し、税の重要性や仕組みや財政状況に対する理解を深めていきます

■納税者の利便性を確保するため、コンビニ収納等の納付環境を維持拡充し、収納率を高めます

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		広報紙発行事業 「広報げろ」及び「広報げろ お知らせ版」の発行。受け手にわかりやすく伝わるよう、行政情報などを発信	下呂市	
		環境衛生諸経費 主要な河川・谷の水質調査を継続して実施し、汚濁状況等の推移を監視・把握	下呂市	
		特定外来生物防除事業 市内で生育確認されているオオキンケイギク、オオハングソンソウ、アレチウリの3種類の外来種植物について近年事業実績を基に防除作業及び市民協働による防除を図る為の周知啓発	下呂市	

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策 区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流、人材 育成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	集落ネットワーク圏形成支援事業 金山町東地域における地域運営組織 が行う生活支援の取組みや「なりわい」 を創出する活動に対する助成	下呂市	令和2年9月に国土交通 省が実施した関係人口 に関するアンケートにお いて、「地域との関係性 を深めていくために必要 な要素」として、2番目に 多かった回答が「地域と つながれる場所の確保」 です。これは、地域側に 求められている行動であ り、人口減少に起因する 諸課題に対応するため には必要不可欠な要素 となります。逆に言えば、 ここを起点に対策を講じ ていくことが必須であり、 また、運営に関わる人材 の育成も急務となってい ます。 令和2年3月末で金山 地域の小学校(3校)が 廃校になったことについ て、住民からは、「小学校 は地域にとって「学校」で あり、地域が集う「拠点」 でもあった。そのため拠 点が無くなることで、地 域の衰退につながる。」 と意見があがりました。 この廃校活用の検討 を契機に、住民自らが地 域の課題や必要なもの が何かを話し合い、活動 ができる場所の確保、ま た、地域が運営すること で地域を常に見ながら、 必要な活動を見定め、早 期に対応できるようにな るための体制整備を図る ことを目的に、この事業 を実施します。地域と市 が協働して持続可能な 地域の実現に向けて地 域づくりを推進するその 効果は将来に及びます。
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	デジタル技術活用	学業支援員等配置事業 ICTを活用した授業のサポートを目的 に、ICT支援員を2名配置。	下呂市	当該事業は、ICT 支援員 2名を配置し、小中学校 における ICT を活用した 授業のサポートを行うこ とで、教員の ICT 活用指 導力の向上を図るもので あり、支援員を継続的に 配置していくこと、その指 導を受けた子どもたちの

				学習内容が充実するものであることから、その効果は将来に及びます。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	景観形成事業 市民が誇れる自然・歴史・文化を後世に継承することを目的に、景観審議会の開催(3回/年)、景観重要建造物・景観樹木の指定、美しい景観づくり事業を推進。良好な景観を形成することで、豊かな居住環境を実現する。	下呂市	当該事業は、市民が誇れる自然・歴史・文化の継承と交流人口の増加を目的としており、豊かな居住環境の創出と愛着を持った地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
		社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業 大規模災害に備えて旧耐震基準建築物の耐震化を促進することを目的に、耐震補強補助金、特定建築物耐震改修等工事補助、緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等補助工事補助を実施。有事の際に不特定多数の集まる施設利用者の生命と緊急輸送路が不通となるリスクの軽減を図る。	下呂市	当該事業は、大規模災害に備えて旧耐震基準建築物の耐震化の促進を目的としており、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	医師招へい事業 ・下呂温泉病院の産婦人科医確保のための補助金及び高山日赤病院の産婦人科医師確保 ・飛騨地域の放射線医師確保のための、地域医療放射線講座の開設	下呂市	継続して産婦人科医・放射線医を確保することで、安心して市内で分娩ができる環境と飛騨圏域での放射線治療の提供体制を確保することから、その効果は将来に及びます。
		看護師等修学資金貸与事業 市内の看護師確保のために、市内の公的病院において、看護師、助産師として働く医師のある大学生等と対象とした修学資金の貸与事業	下呂市	当該事業は、看護師・助産師確保を目的としており、安心して医療を受けることができる地域の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・スポーツ	生涯学習講座費 生涯学習講座の開設経費	下呂市	生涯学習講座を通して、住民の教養を育み住民一人ひとりが豊かな人生を送ることを目的としており、誰もが主体的に学び、その成果を自己の生活や地域活動等に生かすことができる社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。
	その他	家庭教育支援総合整備事業 子育て中の親を対象とした親学び講座、小中学生を対象としたいのちのふれあい講座の開催、家庭教育支援チームの活動支援費用	下呂市	子育て世代の交流や学びの場の創出は子育て環境の整備を目的としており、子育てしやすい地域社会の実現に繋がることから、その効果は将来に及びます。

10 地域文化の 振興等	(2)過疎地域持続的発展 特別事業			
	地域文化振興	文化伝統芸能推進事業 市文化協会、地歌舞伎・獅子芝居団体 への支援	下呂市	当該事業は、伝統文化 芸能活動を推進すること でその地域の特色を後 世に継承することを目的 としており、豊かな伝統 文化芸能が息づく地域 社会の実現に繋がること から、その効果は将来に 及びます。



下呂市過疎地域持続的発展計画（令和３年度～令和７年度）

発行：岐阜県下呂市

編集：下呂市市長公室企画課

〒509-2295 岐阜県下呂市森９６０番地 TEL.0576-24-2222 FAX.0576-25-3250
